

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年3月29日

【事業年度】 第12期(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社セルシード

【英訳名】 CellSeed Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 幸雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区原町三丁目61番地

【電話番号】 03-5286-6231

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 管理部門長 細野 恭史

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区原町三丁目61番地

【電話番号】 03-5286-6231

【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 管理部門長 細野 恭史

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	-	87,837	66,975	86,123	75,155
経常損失() (千円)	-	788,184	1,002,478	1,358,467	842,231
当期純損失() (千円)	-	790,725	1,009,701	1,442,181	913,296
包括利益 (千円)	-	-	-	1,477,250	870,753
純資産額 (千円)	-	864,244	1,908,151	534,372	94,823
総資産額 (千円)	-	1,189,282	2,098,524	743,282	374,250
1株当たり純資産額 (円)	-	225.95	358.34	97.55	15.22
1株当たり当期純損失() (円)	-	225.33	200.94	270.06	161.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	72.7	90.9	71.5	24.4
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	710,719	1,125,022	1,274,380	769,994
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	4,080	916,001	782,702	30,043
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,487,771	2,045,392	100,679	429,065
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	1,030,165	1,019,223	601,136	239,525
従業員数 (人)	-	52	66	68	20

- (注) 1 第9期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
4 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載していません。
5 株価収益率については、第9期までは当社株式は非上場であるため、第10期から第12期は当期純損失を計上しているため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	61,780	87,837	66,975	86,123	75,155
経常損失() (千円)	644,986	781,830	976,806	1,331,185	825,785
当期純損失() (千円)	650,920	784,371	984,028	1,414,725	896,850
資本金 (千円)	1,363,930	2,113,052	3,148,052	3,198,225	3,413,696
発行済株式総数 (株)	16,217	3,825,000	5,325,000	5,446,240	6,008,666
純資産額 (千円)	160,213	874,086	1,960,010	648,756	183,109
総資産額 (千円)	409,404	1,198,281	2,147,080	968,536	747,647
1株当たり純資産額 (円)	9,879.37	228.52	368.08	118.55	29.91
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額() (円)	40,138.18	223.52	195.83	264.92	158.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.1	72.9	91.3	66.7	24.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	559,274	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,884	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	259,686	-	-	-	-
従業員数 (人)	44	51	62	60	17
〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕

(注) 1 第9期より連結財務諸表を作成しているため、第9期から第12期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第8期については持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

6 株価収益率については、第9期までは当社株式は非上場であるため、第10期から第12期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

7 当社は、平成21年10月29日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに上げると以下のとおりとなります。

		第8期
		平成20年12月
1株当たり純資産額	(円)	98.79
1株当たり 当期純損失金額()	(円)	401.38
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額)	(円)	(-)

2 【沿革】

年月	事項
平成13年5月	細胞シート工学に基づく再生医療医薬品・再生医療支援製品の研究開発を主な目的として、東京都新宿区市谷仲之町に株式会社セルシードを設立。
平成13年7月	東京都新宿区住吉町に本店を移転。
平成14年7月	東京都新宿区新宿六丁目に本店を移転。
平成16年1月	超低付着性細胞培養器材HydroCell、細胞回収用温度応答性細胞培養器材RepCellの販売を開始。
平成17年1月	東京都新宿区若松町に本店を移転。
平成19年4月	新設の富岡事業所（東京都江東区）において温度応答性細胞培養器材製品の生産を開始。
平成19年9月	細胞シート回収用温度応答性細胞培養器材UpCellの国内販売を開始。
平成20年10月	連結子会社CellSeed Europe SARL（本社フランス・リヨン、現 CellSeed France SARL）を設立。
平成22年3月	ジャスダック証券取引所NEO（現 大阪証券取引所JASDAQグロース）に株式上場。
平成22年6月	イギリス・ロンドンに連結子会社CellSeed Europe Ltd.を設立。 CellSeed Europe SARL（本社フランス・リヨン）の商号をCellSeed France SARLに変更。
平成24年12月	東京都新宿区原町（現所在地）に本店を移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社セルシード）及び欧州における細胞シート再生医療医薬品の研究開発・マーケティング・販売を行う子会社（CellSeed Europe Ltd.）、欧州における細胞シート再生医療医薬品の研究開発を行う子会社（CellSeed France SARL）の3社により構成されております。

当社グループは、日本発の「細胞シート工学」を基盤技術とし、この技術に基づいて作製される「細胞シート」を用いて従来の治療では治癒できなかった疾患や障害を治す再生医療アプローチである「細胞シート再生医療」の世界普及を目指して、以下の2つの事業を展開しております。

(1) 「再生医療支援事業」

細胞シート再生医療の基盤ツールである「温度応答性細胞培養器材」及びその応用製品の研究開発・製造・販売を通じて、再生医療の研究開発を支援する事業（当社が推進）

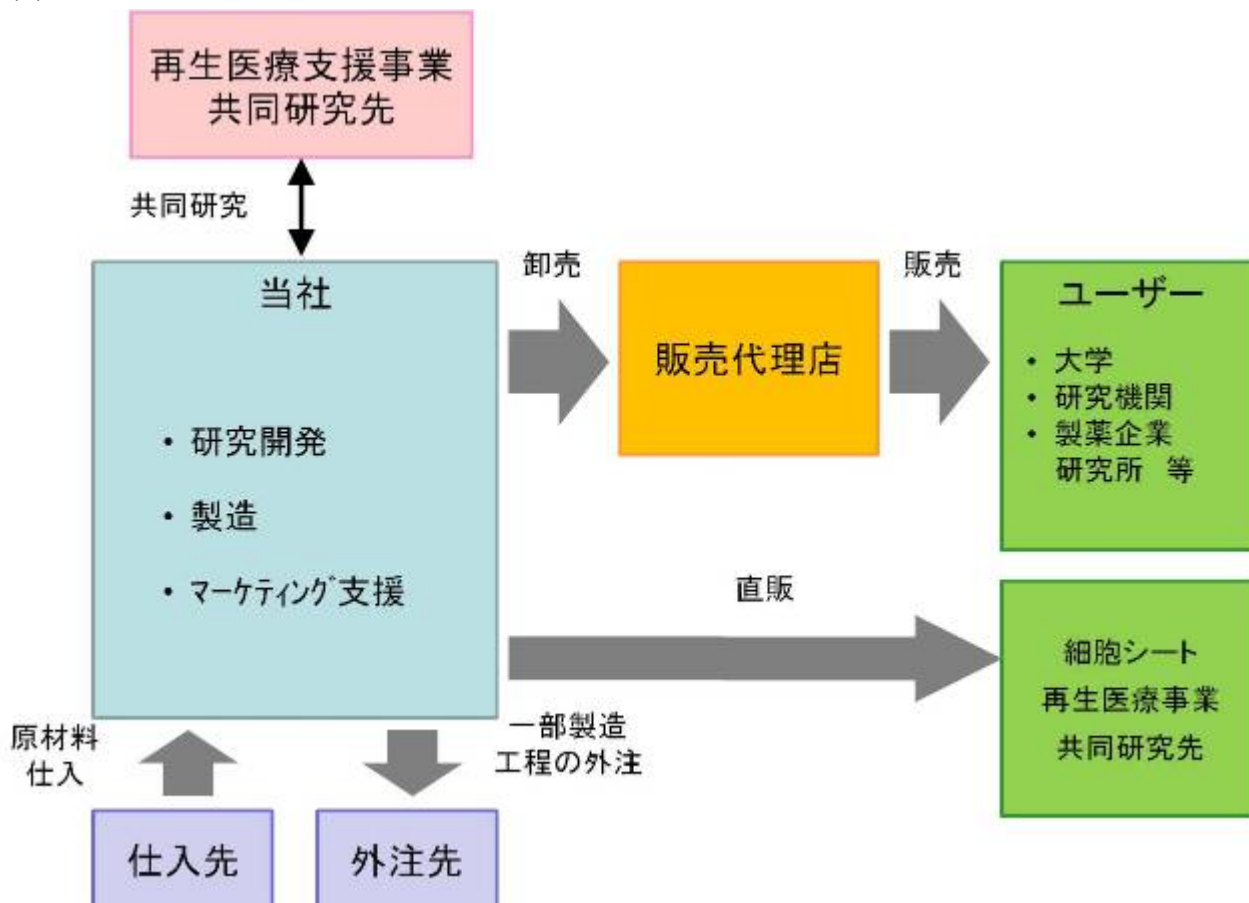
(2) 「細胞シート再生医療事業」

細胞シート再生医療医薬品及びその応用製品の研究開発・製造・販売を通じて、細胞シート再生医療の普及を推進する事業（当社及びCellSeed Europe Ltd.、CellSeed France SARLが推進）

なお、再生医療支援事業は既に製品を販売して売上高を計上しておりますが、細胞シート再生医療事業は現在事業化準備段階にありますのでまだ経常的売上高の計上には至っておりません。

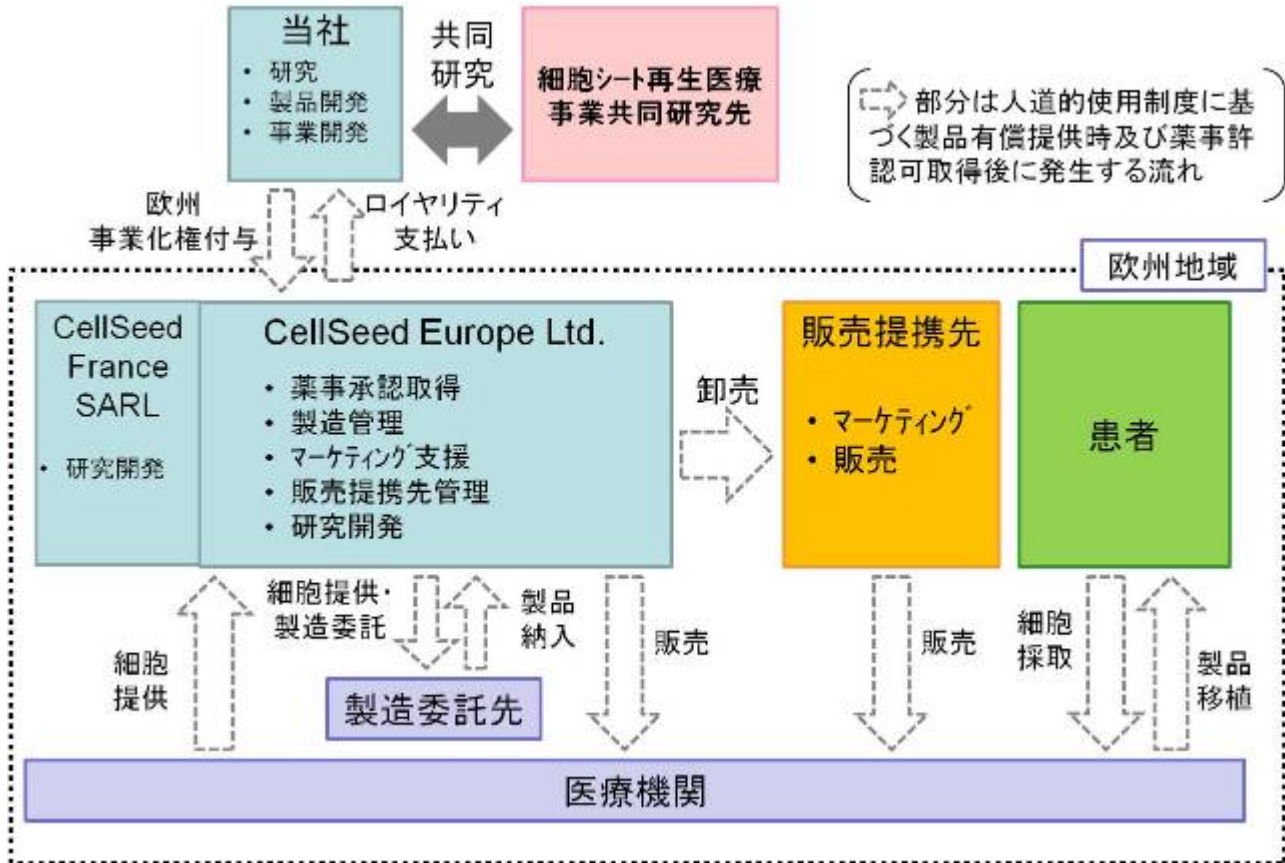
再生医療支援事業及び細胞シート再生医療事業の系統図はそれぞれ次のとおりであります。

(1)再生医療支援事業



(2)細胞シート再生医療事業

細胞シート再生医療事業は現在事業化準備段階にあります。次の事業系統図は、欧州において人道的使用制度（他に治療法がない重篤な疾患に対して人道的見地から薬事審査当局が一定の条件の下に販売承認前の製品の使用を認める欧州の薬事制度）承認及び薬事許認可取得後を想定した事業系統図です。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千ユーロ)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) CellSeed Europe Ltd.	イギリス・ロンドン	2,155	細胞シート再生医療事業	100.0	役員兼任1名、 業務委託・受託
CellSeed France SARL	フランス・リヨン	1,560	細胞シート再生医療事業	100.0	役員兼任1名、 業務委託・受託

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
再生医療支援事業	6
細胞シート再生医療事業	9
全社(共通)	5
合計	20

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 当社グループは事業種類別の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数種類の事業に従事することがあります。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4 前連結会計年度末に比べ従業員が48名減少しておりますが、主として経営合理化の施策として実施した希望退職の応募に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
17	41.3	4.1	5,899,004

セグメントの名称	従業員数(人)
再生医療支援事業	6
細胞シート再生医療事業	6
全社(共通)	5
合計	17

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は事業種類別の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数種類の事業に従事することがあります。
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
5 前連結会計年度末に比べ従業員が43名減少しておりますが、主として経営合理化の施策として実施した希望退職の応募に伴うものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現により夏場にかけて景気回復に向けた動きが見られましたが、その後世界経済の減速等を背景に輸出、生産を始めとする景気指標が悪化して景気は急速に弱い動きで推移いたしました。

当社グループを取り巻く先端医療・再生医療分野におきましては、再生医療の推進に向けた多くの具体的な動きが見られました。一例として、内閣官房の医療イノベーション推進室が平成24年度を初年度とする「医療イノベーション5か年戦略」を策定し、その中で「今、我が国は世界に先駆けて再生医療を本格的に実用化し、世界に貢献する礎をつくる」べきという考え方が謳われました。また、世界で初めてiPS細胞の作製に成功した京都大学iPS細胞研究所所長の山中伸弥教授がノーベル生理学・医学賞を受賞するという大きなニュースがありました。

以上のような環境の下、当社グループは、平成24年5月に資金状況に鑑みた経営合理化策の実施を決定して全社的な支出抑制を行いながら、その範囲の中で再生医療支援事業及び細胞シート再生医療事業における活動を推進いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は75,155千円（前連結会計年度比10,968千円の減少）、営業損失は846,266千円（前連結会計年度比572,685千円の減少）、経常損失は842,231千円（前連結会計年度比516,235千円の減少）、当期純損失は913,296千円（前連結会計年度比528,884千円の減少）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

再生医療支援事業

再生医療支援事業では、全社的な支出抑制に対応する一方で、販売代理店と協力して認知度向上・販売促進活動や温度応答性細胞培養器材の新規商品開発に取り組みました。また特許関連では新型温度応答性細胞培養器材技術（新規アクリルアミド誘導体）に関する日本特許が成立いたしました。全社的な支出抑制の下で以上のような活動を行った結果、売上高は75,155千円（前連結会計年度比10,968千円の減少）、営業損失は15,930千円（前連結会計年度比25,748千円の減少）となりました。

細胞シート再生医療事業

細胞シート再生医療事業では、欧州における角膜再生上皮シートの事業化準備を中心として5つの細胞シート再生医療医薬品パイプラインの研究開発に取り組んでおります。

欧州における角膜再生上皮シートの事業化準備に関しては、平成23年6月に欧州医薬品庁（EMA）宛に提出した角膜再生上皮シート販売承認申請に関する薬事審査への対応を行いました。その他のパイプラインでは、共同研究先より発表された食道再生上皮シート臨床研究結果についての論文に基づき、臨床研究の成果をご報告いたしました。また国内外において角膜再生上皮シート関連特許2件、心筋再生パッチ関連特許3件、軟骨再生シート関連特許1件が成立いたしました。

全社的支出抑制の下で以上のような活動を行った結果、営業損失は517,772千円（前連結会計年度比366,181千円の減少）となりました。（当該事業ではまだ上市した製品がなく、売上高の計上はありませんでした。）

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べて361,610千円減少し、239,525千円となりました。当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動に使用した資金は769,994千円（前連結会計年度比504,386千円の支出減）となりました。これは主に、補助金46,085千円の受領及び前受金の増加112,500千円があったものの、税金等調整前当期純損失を911,676千円計上したことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は30,043千円（前連結会計年度比812,745千円の支出増）となりました。これは主に、差入保証金の差入による支出16,725千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は429,065千円（前連結会計年度比328,386千円の収入増）となりました。これは、第三者割当増資及び新株予約権の行使に伴う新株発行によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	生産高(千円)	前年同期比(%)
再生医療支援事業	34,760	37.0
細胞シート再生医療事業	-	-
合計	34,760	37.0

(注) 1 金額は製造原価によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 細胞シート再生医療事業はまだ事業化前の段階にありますので、生産実績はありません。

(2) 受注状況

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)
再生医療支援事業	75,155	12.7
細胞シート再生医療事業	-	-
合計	75,155	12.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 細胞シート再生医療事業はまだ事業化前の段階にありますので、販売実績はありません。

3 最近2連結会計年度の主要な輸出先及び輸出版売高並びに割合は、次のとおりであります。

なお、()内は販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
欧州	18,667	100.0	9,314	100.0
その他地域	7	0.0	-	-
合計	18,675 (21.7%)	100.0	9,314 (12.4%)	100.0

4 最近2連結会計年度の主要な販売先及び販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(学)東京女子医科大学	26,371	30.6	28,514	37.9
フナコシ(株)	25,076	29.1	22,212	29.6
和光純薬工業(株)	12,071	14.0	13,487	18.0
Thermo Fisher Scientific Inc.	18,667	21.7	9,314	12.4

3 【対処すべき課題】

(1)再生医療支援事業に関する課題

再生医療支援事業の最大の課題は、対象顧客層における当社細胞培養器材の認知度向上です。現在国内外の販売代理店や当社自身が販売販促活動に注力しておりますが、特に本格展開が始まってまだ間もない海外においては認知度向上余地が大きいと考えられます。

また、顧客ニーズに対応した製品ラインアップの拡充も重要な課題です。操作性の向上を目的とした新しい器材形態の開発や培養する細胞の特性に応じた器材培養表面の調整など様々な要望が顧客から寄せられており、当社でも具体的な検討作業を進めております。

さらに製造コストの引き下げも重要課題の1つです。例えば設備稼働率が向上すれば固定費配賦額が下がるため、製造原価が下がることとなります。また現在東京女子医科大学、大日本印刷㈱と共同で検討している製造方法の抜本的な変更が実現すれば製造枚数を飛躍的に増やしつつ製造コストも引き下げることができる可能性があると考えております。

(2)細胞シート再生医療事業に関する課題

角膜再生上皮シートに関する課題

a)欧州における薬事許認可の取得

イ)人道的使用有償提供の推進

主要国において速やかに人道的使用承認を取得することは事業展開上重要な課題です。当社は最初の人道的使用有償提供国としてフランスを見込んでおりましたが、平成23年に同国が人道的使用承認要件を引き上げるための法規制の改訂を実施したことから、当社は現在その改訂の影響がフランス及びその他の欧州各国における人道的使用制度の運用に与える影響を注視しながら速やかに人道的使用制度を通じた製品供給を開始する方策を検討しているところです。また、今後の人道的使用制度を通じた製品提供について当社グループが想定する金額の対価を受け取れるように交渉していくことも、早期に売上高を計上し事業計画を達成する上で喫緊の課題とすることができます。

ロ)欧州における販売承認の取得

欧州における角膜再生上皮シートの事業化のためには、欧州における販売承認の取得が不可欠です。

b)欧州各国における薬価収載の実現

欧州における販売承認取得に加えて、欧州各国において角膜再生上皮シートが当社想定を下回らない価格で薬価収載されることが重要な課題です。薬価は製品1個あたりの当社グループ売上高を決める最大の要素であるだけでなく、価格の高低を通じて製品に対する需要にも影響します。

c) 欧州における製造・販売準備

製造については、現在複数拠点への委託を検討しております。実際に製品を製造するためには、これら拠点が当製品についてGMP(Good Manufacturing Product)を承認を取得する必要があります。また販売については既に1社と販売提携契約を締結しておりますが、併せて自社グループによるマーケティング・販売活動の展開も検討しております。欧州における角膜再生上皮シートマーケティング・販売の実務的準備を完了することは当社にとって重要な課題の一つです。

d) 世界展開

角膜再生上皮シートについては、欧州のみならず米国・日本を含めた全世界への展開を図っていく計画であり、特に米国市場の開拓は重要課題の一つです。当社は平成23年4月に米国Emmaus Medical Inc.との間で米国角膜再生上皮シート共同開発・事業化契約を締結しました。今後欧州における欧州医薬品庁申請書類・データ等を最大限に活用しながら、米国における薬事許認可当局である米国食品・医薬品局(FDA)と事前相談を進めていく方針です。

e) 適応症の拡大

現在欧州で販売申請をしている角膜再生上皮シートの適応症は「重度の視覚障害を伴う角膜上皮幹細胞疲弊症」ですが、当社グループでは将来適応症を拡大する余地が充分あると考えております。角膜上皮幹細胞疲弊症以外にも既存の治療法では治療しにくい角膜上皮疾患が存在していることがわかっておりますので、今後展開地域の拡大だけでなく適応症の拡大にも取り組みたいと考えております。

f) 製造原価の低減

再生医療製品の共通課題の一つとしてよく製造原価の低減が挙げられますが、当社グループの角膜再生上皮シートもその例外ではありません。当社グループは、自動化・機械化を含めた製造プロセスの検討によって製造原価の低減を図っていく方針です。

その他の研究開発中製品パイプラインに関する課題

現在臨床研究中の心筋再生パッチ、食道再生上皮シート、歯周組織再生シート、軟骨再生シートについて、ヒトにおける安全性・有効性を示すデータを得ることが当面の課題となります。また心筋再生パッチについては治験以降の臨床開発コストが多額になると予想されることから、その手当ても重要課題の一つです。

再生医療医薬品パイプラインの拡充に関する課題

既に研究開発を推進している細胞シート再生医療医薬品パイプラインに続く新しい研究開発シーズの調達も重要な課題の1つです。当社の基盤技術である細胞シート工学には様々な再生医療医薬品を生み出す潜在可能性があり、細胞シート再生医療医薬品パイプラインの開発推進は当社にとって最も根本的な課題であると言えます。当社は東京女子医科大学などの大学・研究機関等との間に共同研究ネットワークを活用して、再生医療製品パイプラインの拡充を図っていく方針です。また(株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリングなど提携関係にある企業との共同研究開発も積極的に推進して、当社が有する基盤技術・ノウハウと他社が有する技術・ノウハウを組み合わせることで新しい再生医療医薬品の研究開発に努めていきたいと考えております。

(3)事業推進に必要な経営資源・インフラに関する課題

事業資金の確保

当社グループでは、研究開発活動の推進に伴い、運転資金、研究開発投資及び設備投資等資金需要の増加が予想されます。このような資金需要に対応すべく当社は第三者割当増資や公募増資等を実施しましたが、今後さらにエクイティ・ファイナンス、事業提携の実現による開発中品目の上市前における収益化（一時金の獲得など）、国をはじめとする公的補助金等の活用などにより資金需要に対応してまいります。また、資金調達手段の多様化により継続的に当社グループの財務基盤の強化を図っていく方針です。

人材の採用・育成

再生医療製品の研究開発には様々な専門スキルを有する人材が必要であり、特に細胞シート再生医療は工学・細胞生物学・化学などの学際分野に属することから多様な専門人材の採用・育成が不可欠です。当社グループでは今後海外での採用活動を含めて人材の確保に注力する方針です。

細胞シート再生医療事業の世界展開体制の構築

当社は、欧州角膜再生上皮シート事業を推進する拠点として、平成20年10月にCellSeed France SARL（本社仏国 リヨン、当社100%出資）、平成22年6月にCellSeed Europe Ltd.（本社英国 ロンドン、当社100%出資）を設立いたしました。一方、平成23年4月にEmmaus Medical Inc.との間で角膜再生上皮シート共同開発・事業化契約等を締結して米国における再生医療事業拠点の構築を進めております。

またこのような世界展開体制にふさわしい人事・報酬制度の拡充も課題の1つであると考えております。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。リスクの発生を全て回避できる保証はありません。また、以下の記載は当社グループに関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご留意ください。

なお、本項中の記載内容については、将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)再生医療支援事業・細胞シート再生医療事業の双方に共通するリスク

知的財産権に関するリスク

当社グループは研究開発活動等に必要様々な知的財産権を保有しており、これらは当社グループ所有の権利・ノウハウであるか、あるいは適法に実施許諾を受けた権利・ノウハウであると認識しております。現在当社グループでは事業に必要な特許を原則として全て自社で確保する方針を採用しており、例えば各再生医療医薬品パイプラインに関する基本的な特許については当社が出願人となって既に出願しております。さらに順次周辺特許の出願等を通じた特許網の拡充にも取り組んでおりますが、一方で出願中の特許については登録に至らない可能性が存在します。また重要なノウハウについては秘密保持契約を課すなどして管理しておりますが、第三者が独自に同様又は類似のノウハウの開発・知得に成功する可能性は否定できません。出願中特許が成立しない場合、事業に必要な特許が何らかの理由で確保できない場合、あるいは当社ノウハウと同様あるいは類似のノウハウを第三者が開発又は知得した場合、当社グループの事業戦略や経営成績及び外部企業との提携関係に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このような可能性が何らかの形で現実化した場合には当社グループの財政状態と経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社の基盤技術（細胞シート工学）は他の再生医療関連技術と全く異なる基本原理に基づいていることから、これまでのところ当社の技術が他社の知的財産権を侵害したりあるいは逆に他社の技術によって当社グループの知的財産権が侵害されたりして当社グループの事業進捗にとって大きな障害になったことはございません。また当社グループの重要な知的財産権については定期的に関連特許出願状況等をチェックしており、重大な問題が生じる前に逸早く対策を打つことができるよう体制の整備を図っております。さらに、継続的に新規特許を出願することによって、当社グループ特許網の拡充に努めております。

技術革新に伴う競合リスク

当社グループは細胞シート工学を基盤技術として細胞シート再生医療医薬品・再生医療支援製品の研究開発を進めております。再生医療事業に本格参入している企業はまだ比較的少ないものの、研究開発を進めながら参入を検討している潜在的競合相手は少なくないと想定しております。さらに、本業界における技術の進歩は速く、後発参入製品の機能は先発製品の機能を少なからず上回り、競争が激化することが容易に想定されます。それら競合相手の中には、技術力、マーケティング力、財務状況等において当社グループと比較して優位にあると思われる企業もあり、製品機能だけでなく、製造能力や生産性及びマーケティング・販売力などで当社グループを上回る可能性が考えられます。このため、当社グループは早期の事業化・収益化を目指しておりますが、これら競合相手との競争においては、計画どおりの収益を上げることができない可能性があります。

製造物責任に関するリスク

医薬品・医療機器の設計、開発、製造及び販売には、製造物責任賠償のリスクが内在しております。当社は細胞培養器材について製造物責任保険を一部付保しておりますが、最終的に当社が負担すべき賠償額を全額カバーできるとは限りません。従いまして、当社製品の欠陥等による事故が発生した場合、当社が開発した細胞シート再生医療製品が患者の健康被害を引き起こした場合、又は当社製品の治験、製造、人道的使用に関する説明、営業もしくは販売において不適当な点が発見された場合には、製造物責任を負う可能性があり、当社グループの事業及び財務状況に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、このような事例において結果として当社グループの過失が否定されたとしても、当社に対する製造物責任に基づく損害賠償請求等がなされること自体によるネガティブ・イメージにより、当社製品に対する信頼に悪影響が生じ、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

研究開発活動に由来するリスク

当社グループは研究開発型企业として、産学連携のもと、大学との共同研究や治験を進めております。また当社グループが手掛けている細胞シート再生医療事業及び再生医療支援事業そのものが新しいため、社内のほぼすべての部署が直接的又は間接的に研究開発に深く関与しており事業予算に占める研究開発費は多額なものとなっております。

しかしながら、研究開発活動が計画どおりに進む保証はなく、当該研究開発の成果が当社グループの予想どおりに上がらず、当社グループの事業戦略、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループが進めている細胞シート再生医療事業及び再生医療支援事業は、製品開発に長期間を要し、かつ、細胞シート再生医療事業での治験承認や製造販売承認等の薬事承認プロセスにも不確定要素が多いため、事業計画における想定以上に研究開発期間が延びた場合等に、研究開発費の負担増が当社グループ業績を圧迫するなど経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ビジネスモデルに由来するリスク

a) 大学及び研究機関等との関係に由来するリスク

当社グループは、東京女子医科大学を始めとする大学や他の研究機関との連携を通じて、研究開発活動や事業基盤の強化を行っております。具体的には、当社グループの事業に関し、大学教員と顧問契約を締結して技術指導を受ける、または大学・研究機関等と共同研究を行うなどしております。しかしながら、大学教員と企業との関係は法令や各大学の規程等に影響を受ける可能性があり、また国立大学の独立行政法人化により大学の知的財産権に対する意識も変化しつつあります。従いまして、当社グループの希望どおりに共同研究や権利の譲受を行うことができない可能性があり、かかる場合には当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

b) 提携に関するリスク

当社グループの事業計画には、外部企業との提携関係を前提にした部分が存在します。前提となっている提携関係には既に契約済みのものと今後契約することを想定したものの両方がありますが、既に契約済みの提携については提携先の都合による契約終了や契約条件変更のリスクがあり、今後契約することを想定した提携については想定どおりの時期・条件で契約できないリスクが存在します。いずれの場合が現実化した場合でも、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 再生医療支援事業に関するリスク

現在当社は、販売代理店を通じて日本国内・海外双方でUpCellを始めとする各種細胞培養器材を販売しております。当社の再生医療支援事業の製品はいずれもこれまでに例をみない全く新しい種類の製品であり、付加価値が大きい分価格も高く設定されております。従いまして、今後必ずしも当社計画どおり販売数量が伸びるとは限らず、また販売促進などの理由から価格を下げる戦略を採用した結果収益性が低下する可能性も否定できません。また当社では、大日本印刷(株)との共同研究を通じた温度応答性細胞培養器材の生産能力の大幅増強や生産コストの引き下げ、さらには新しい温度応答性細胞培養器材の研究開発に取り組んでおりますが、これらの取り組みが実際に当社グループの事業計画や経営成績に与えるインパクトについては現時点では定かではありません。

(3) 細胞シート再生医療事業に関するリスク

先端医療に関する事業であることに由来するリスク

まず一般論として、再生医療は世界的に見てもまだ本格的な普及段階に至っておらず、特に日本では最近まで主に特定の医師・医療機関が用いる高度な医療技術として比較的限定された範囲での臨床応用を中心として行われてきた経緯があります。

こういった現状の背景には、最先端の医療・医薬品に特有の課題やリスクが存在します。まず再生医療の基盤となる学問や技術が急速な進歩を遂げている中で再生医療製品そのものに関する研究開発も非常に速いスピードで進んでおり、日々新しい研究開発成果や安全性・有効性に関する知見が生まれて来ています。当社グループの基盤技術である細胞シート工学は現時点では新規性の高い再生医療技術であり、また学術的に見ても安全性・有効性・応用可能性とともに他の再生医療製品よりも優れていると自負しておりますが、一方で常に急激な技術革新の波に追い越されるリスクや想定していない副作用が出るリスクが存在し、またそのために当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響が出る可能性があります。

法規制改正・政府推進政策等の変化に由来するリスク

再生医療製品に関連する法規制についても、最新の技術革新の状況に対応すべく常時変更や見直しが必要とされる可能性があります。例えば、法律・ガイドライン等の追加・改正により、これまで使用が認められてきた原材料が突然全く使用できなくなるといったリスクや当社の想定通りの内容で薬事承認が下りない又は薬事承認の取得に想定以上の時間を要するといったリスクも否定できません。また世界的な医療費抑制の流れの中で、当社が想定している製品価値よりも低い薬価・保険償還価格となる可能性もあります。当然このような場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響が出る可能性があります。

また現在、日本においては先端医療に係る各種の推進政策（又はその方向性）が実施（又は検討）されております。これらの推進政策（又はその実現・実施状況）は、当社が推進する細胞シート再生医療事業に大きな影響を与える可能性があります。その影響の内容・大きさはまだ定かではありません。

当社グループの事業に関連した政府の主な推進政策又はその方向性の一つとして「医療イノベーション5か年戦略」があります。平成24年6月に内閣官房医療イノベーション推進室は、今後の医療イノベーション推進の具体的施策をとりまとめた工程表となる「医療イノベーション5か年戦略」を発表しました。この中で、「再生医療や個別化医療のような世界最先端の医療の分野で日本が世界をリードする実用化モデルを作る。さらに、医療サービスのイノベーションに向けての検討を併せて進める」旨の記載があり、最先端の技術（再生医療、個別化医療、バイオ医薬品等）が研究開発の重点領域の一つとして定められております。具体策の方向性として、中小・ベンチャー企業の育成等や医薬品・医療機器開発支援体制の整備、臨床研究・治験環境の整備に関する内容等が含まれていることから、当社グループの今後の事業展開に大きな影響を与える可能性があります。

事業基盤の整備・確立に係るリスク

細胞シート再生医療事業には、まだ確立された事業基盤が存在しないことに起因するリスクが存在します。細胞シート再生医療事業を長期的に持続可能な構造にするためには様々な事業基盤の整備・確保が必要で、その一部には当社グループのみならず関連する官庁・企業・業界も一緒になって整備・拡充に取り組む必要がある社会的基盤もあります。また、当社グループは再生医療医薬品企業としての製品供給体制の確立へ向けた取り組みを推進しております。こういった取り組みの中には、先行投資を回収し得る利益率を達成できるだけの製造原価低減、医師に適切な内容・量の製品情報を届けることができるマーケティング・販売体制の構築、製造販売開始後のフォローアップ体制の確立など多くの課題が存在し、その解決のためには時間と多額の費用が必要となります。さらに言えば、当社グループの想定どおりに市場を開拓することができる保証はございません。当社グループでは大手製薬企業などで豊富な実務経験を積んだスタッフを採用して事業基盤の確立に取り組んでおりますが、細胞シート再生医療事業の基盤の整備・構築にあたっては上述の通り当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生するリスクが存在します。

ヒト又は動物由来の原材料の使用に関するリスク

一般的に、再生医療製品はヒト細胞・組織を利用したものであり、利用するヒト細胞・組織に由来する感染の危険性を完全に排除し得ないことなどから安全性に関するリスクが存在するとされています。ただし、現在当社グループが研究開発中の細胞シート再生医療医薬品パイプライン（角膜再生上皮シート、心筋再生パッチ、食道再生上皮シート、歯周組織再生シート、軟骨再生シート）はいずれも患者自身の細胞を使用しますので、他人の細胞・組織を利用することによる感染リスクは原理的に存在しません。

また、やはり一般的に再生医療製品は、原材料や製造工程で使用する培地に動物由来原料を使用することがあり、この動物由来原料の使用によって未知のウイルスによる被害等が発生する可能性を否定できません。（この点について、角膜再生上皮シートは培養時のフィーダー細胞としてNIH3T3と呼ばれるマウス細胞を使用しますが、培養時に使用する器材に特殊な構造が施されているために培養しているヒト細胞が直接NIH3T3と触れることなく培養・回収できるようになっております。）

以上のように、一般的に再生医療製品には原材料として使用するヒト又は動物由来材料に起因する感染リスクなどヒト又は動物由来材料（又はその一部）が患者の体内に移植されることに伴うリスクが存在し、そのリスクが当社グループの事業及び財務状況に重大な悪影響を及ぼす可能性は否定できません。

また、このような事例について当社グループの過失が否定されたとしても、ネガティブ・イメージによる業界全体及び当社製品に対する信頼に悪影響が生じ、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

製品パイプライン別リスク

a)角膜再生上皮シートに関するリスク

イ)欧州における事業化に関するリスク

当社グループはフランス治験を完了し、平成23年に欧州医薬品庁へ販売承認申請を提出いたしました。今後の欧州医薬品庁の審査によっては、販売承認が下りなかったり承認内容に何らかの条件が付されたりあるいはその承認に想定以上の時間がかかったりするリスクがあります。その場合、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社は欧州委員会から販売承認を取得した後速やかに各国当局と保険収載へ向けた申請を行いたいと考えておりますが、国によって医療保険に関する方針が異なり、また現時点では収載の可否や導入時期、保険点数などは定かではありません。従いまして、保険収載の可否や収載時期・収載内容によっては、当社の角膜再生上皮シートを当社グループが想定する価格で販売できない可能性も否定できません。

また、当社グループでは、販売承認取得以前に各国政府から人道的使用の承認を得て当社角膜再生上皮シートを有償で提供する可能性を検討しております。この人道的使用承認に基づく有償提供が実現すれば、欧州委員会からの販売承認取得を待たずに角膜再生上皮シートから収益を上げることが可能となります。しかしながら、法規則の改定や欧州諸各国の法規制に対する影響の可能性等を考え合わせると、現時点では当社グループの計画どおり各国から人道的使用の承認が得られるかどうかは必ずしも定かではなく、また承認が得られた場合に有償での提供となるかどうか、さらには有償提供時の対価が当社グループ想定どおりの金額となるかどうかについてもまだ明らかではないことから、当社グループ計画どおりの収益を上げることができない可能性も否定できません。

一方、当社グループは、現在欧州における角膜再生上皮シート製造・販売体制の構築に取り組んでおります。

製造については現在複数拠点への委託を計画しております。しかしながら、商業製造委託の開始にあたっては、今後最終製品を用いた輸送安定性検証試験の実施等が必要となっております。従いまして、今後の製造準備状況の結果によっては、当社グループの事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、売上高についても計画どおりのスピードで市場開拓が進む確証はありません。

販売については当社は1社と販売提携契約を正式に締結しております。同社は、ギリシャで最も大きな売上高を挙げている医薬品企業であり、特にバイオ医薬品の販売に強みを持っております。また、併せて自社によるマーケティング・販売活動の展開も検討しております。当社グループは今後事業計画の達成へ向けて具体的なマーケティング・販売準備作業を推進していきますが、現時点では当社事業計画で想定されているペース及び金額で売上高を計上していける確証はなく、売上高達成状況によっては当社グループの事業戦略、経営成績、財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

ロ) 欧州以外の地域における事業化に関するリスク

当社グループでは、角膜再生上皮シートを欧州以外の地域においても事業化すべく計画を立てております。米国や日本を含めた世界各国における事業化可能性が充分存在すると考えております。しかしながら、製造・販売等の許認可の権限は各国政府に存在すること及び現時点では提携を活用した事業展開を想定していることなどから、当社グループの想定通り欧州以外の地域での事業化を実現できない可能性があります。

ハ) 市場規模に関するリスク

欧州で申請を行っている角膜再生上皮シートの適応症は「重度の視覚障害を伴う角膜上皮幹細胞疲弊症」とされており、当社が市場調査会社を利用して調査したところではその市場規模は全世界で400～450億円程度と想定されます。これは角膜上皮幹細胞疲弊症の中でも限定的な範囲に留まっておりますが、一方で角膜再生上皮シートの対象市場が実際には当社グループ想定よりもさらに小さい可能性は否定できません。

他方、当社グループ調査では当社の角膜再生上皮シートは角膜上皮幹細胞疲弊症以外の疾患も適応症とし得る可能性があり、この場合は現在の当社グループ想定よりも市場規模が大きくなります。当社想定よりも市場規模が大きい場合、現在当社グループが確保している生産能力では十分な供給ができない可能性があります。

二) 適応症の拡大に関するリスク

当社グループは、角膜再生上皮シートを重度の視覚障害を伴う角膜上皮幹細胞疲弊症の治療に安定供給することを通じて、細胞シート再生医療の世界的普及に注力したいと考えております。一般的に法律に基づく各国の（製造）販売承認にあたっては、角膜再生上皮シートを使用できる疾患（適応症）が明確に決められることとされておりますが、当社グループとしては将来角膜上皮幹細胞疲弊症の治療を通じて安全性・有効性に関するデータを蓄積した後にその他の疾患への適応拡大を図っていきたいと考えております。上述の第三者による市場調査では角膜再生上皮シートの対象市場は角膜上皮幹細胞疲弊症以外の疾患も含み得る可能性を示唆するとの結果が出ており、その場合の患者数は重度の視覚障害を伴う角膜上皮幹細胞疲弊症の数倍以上になることが期待されます。しかしながら、角膜再生上皮シートは、過去に適応拡大の前例がない新規製品であり、また治療における患者のリスクとベネフィットの観点などから、必ずしも上述のような適応拡大が実現する保証はありません。

b) 角膜再生上皮シート以外の製品パイプラインに関するリスク

現在当社グループは、角膜再生上皮シート以外に4つの細胞シート再生医療医薬品パイプライン（心筋再生パッチ、食道再生上皮シート、歯周組織再生シート、軟骨再生シート）の研究開発を行っています。現時点までに研究開発の中止を必要とするような問題は報告されておりませんが、これらのパイプラインは全てまだヒトにおける基本的な安全性・有効性を薬事的に立証する前の段階にあり、必ずしも当社の想定どおりに事業化できる保証はありません。

(4)財務状況に由来するリスク

マイナスの繰越利益剰余金を計上していることに由来するリスク

現時点では当社グループは研究開発活動を中心とした企業であり、細胞シート再生医療製品が販売されるようになるまでは多額の研究開発費用が先行して計上されることとなります。そのため、第3期から当連結会計年度まで連続して当期純損失を計上したことにより、当連結会計年度末において6,704,435千円の繰越利益剰余金を計上しております。

当社グループは、中長期ビジョンに基づき、将来の利益拡大を目指しております。しかしながら、当社グループは将来において想定どおりに当期純利益を計上できない可能性もあります。また、当社グループの事業が計画どおりに進展せず当期純利益を獲得できない場合には、マイナスの繰越利益剰余金がプラスとなる時期が著しく遅れる可能性があります。

税務上の繰越欠損金に関するリスク

当社には現在のところ税務上の繰越欠損金が存在しております。そのため、事業計画の進展から順調に当社業績が推移するなどして繰越欠損金による課税所得の控除が受けられなくなった場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当期純利益又は当期純損失及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

資金繰り及び資金調達に関するリスク

当社グループでは、研究開発活動の推進に伴い継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが生じており、今後も事業の進捗に伴って運転資金、研究開発投資及び設備投資等の資金需要の増加が予想されます。このような資金需要に対応すべく当社はこれまでに第三者割当増資や公募増資等を実施しましたが、今後さらにエクイティ・ファイナンス、事業提携の実現による開発中品目の上市前における収益化（一時金の獲得など）、国をはじめとする公的補助金等の活用などにより資金需要に対応していく方針です。また、資金調達手段の多様化により継続的に当社グループの財務基盤の強化を図ってまいります。また、エクイティ・ファイナンスや売上収入・提携一時金及び公的助成金・補助金等の獲得を含めた資金調達が想定どおり進まない場合等、資金繰りの状況によっては当社グループの事業活動等に重大な影響を与える可能性があります。

また、将来増資などのエクイティ・ファイナンスを実施した場合には、当社の発行済株式数が増加することにより1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

配当政策に関するリスク

当社は設立以来配当を実施しておりません。また、当社は研究開発活動を継続的に実施していく必要があることから、当面は内部留保の充実に努め研究開発資金の確保を優先することを基本方針としております。また、株主への利益還元も重要な経営課題の1つであると認識しており、経営成績と財政状態を勘案して利益配当も検討してまいります。しかしながら、事業等の進捗によっては利益配当までに時間を要する可能性があります。

(5)新株予約権の行使による株式価値の希薄化に関するリスク

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。平成15年8月26日開催の臨時株主総会並びに平成18年3月30日開催の定時株主総会において旧商法第280ノ20及び旧商法第280ノ21の規定に基づく新株予約権付与に関する決議を行いました。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様なインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(6)人材及び組織に関するリスク

特定の役員への依存に由来するリスク

代表取締役社長である長谷川幸雄は当社創立以来、最高経営責任者として経営方針や戦略の決定や業界内に持つ幅広い人脈によるアライアンスパートナーとの関係構築等、当社の事業活動上重要な役割を果たしております。また、社外取締役である岡野光夫は、当社基盤技術の開発者として当社研究開発・技術開発全般にわたるアドバイスを継続的に行っており、当社グループの経営上不可欠な役割を果たしております。

当社グループでは、過度に特定の役員に依存しない組織的な経営体制の構築を進めておりますが、現時点で何らかの事由で特定の役員が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社グループの事業展開や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成に関するリスク

当社グループの事業活動は、現在の経営陣、各部門の責任者と構成員等に大きく依存しております。そのため、優秀な人材の確保と育成に努めておりますが、人材確保又は育成が計画どおりに行えない場合、当社グループの事業展開や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることに由来するリスク

当社グループの組織は、役員8名（取締役5名、監査役3名）、従業員20名（平成24年12月31日現在）と小規模であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大に伴い、内部管理体制の一層の充実を図る方針ではありますが、当社グループが事業拡大に応じて適切かつ十分な組織対応ができない場合には、組織効率が低下したり十分な事業活動が行えない可能性があります。また、人員の増加とそれに連動する人件費の増加によって、経営効率が低下する可能性があります。

世界展開に必要な組織体制の構築に関するリスク

当社グループは細胞シート再生医療事業の世界展開を推進しており、欧州子会社の本格的な立ち上げ作業を始めております。またその次には米国における拠点構築を行う方針です。このような海外拠点の設立にあたっては現地事情に詳しい組織や提携先のネットワークを最大限に活用して情報収集や人材採用に努めておりますが、想定どおりに人材採用や組織構築が進まない可能性もあります。このような場合、当社グループの事業展開や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7)継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、継続的に営業損失を計上してきておりますが、前連結会計年度末の手元資金（現金及び現金同等物）残高601,136千円は想定される年間必要資金に比して著しく少ない金額となりました。当該状況により、前連結会計年度末において、当社グループに継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。

当連結会計年度におきましては、平成24年5月18日に発表した経営合理化策に基づく全社的な支出の見直し及び抑制を実施しながら、Emmaus Medical Inc.社からの「米国における角膜再生上皮シート共同開発・事業化契約」（平成23年4月8日締結）に係る契約一時金150万米ドルの受領や野村證券株式会社宛に発行していた新株予約権（第4回乃至第8回分）の行使（行使額面総額250,000千円分）を通じた資金調達を実現いたしました。一方でEmmaus Medical Inc.社からの「共同研究開発基本契約」（平成23年4月8日締結）に係る契約一時金850万米ドルにつきましてはまだ受領に至っておらず、当連結会計年度末においても未確定な状況が続いております。また、野村證券株式会社宛に発行していた新株予約権の行使を通じた資金調達につきましても平成24年5月22日以降行使実績がない状況となっております（未行使の第5回乃至第8回新株予約権については、平成24年12月27日において残存する新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに消却しております。）。こういった状況を勘案して、平成24年12月11日にマイルストーン・キャピタル・マネジメント社宛に第三者割当による新株式及び第9回新株予約権の発行を決議し、平成24年12月27日に新株式発行により170,000千円、平成25年2月1日までに第9回新株予約権の全権行使により650,298千円を調達しております。しかしながら、当連結会計年度末の手元資金（現金及び現金同等物）は239,525千円となっており、上記の第9回新株予約権の全権行使による資金調達実績を踏まえましても積極的な研究開発活動を実施した際に想定される年間必要資金に比して十分であるとは言い難く、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が依然として存在しております。

なお、当該事象についての分析・検討内容及び解消・改善するための対応策は、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (7)継続企業の前提に関する事項について」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は次のとおりであります。

(1)再生医療支援事業に関する販売代理店契約・販売契約

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
フナコシ株式会社	売買取引基本契約書	温度応答性細胞培養器材、超低付着性細胞培養器材の日本国内における非独占的販売を認める基本契約	平成19年1月8日から1年間（1年毎の自動更新）
和光純薬工業株式会社	器材販売契約書	温度応答性細胞培養器材及び関連製品、超低付着性細胞培養器材の日本国内における非独占的販売を認める契約	平成19年9月1日から2年間（1年毎の自動更新）
Nunc A/S (Thermo Fisher Scientific)	Distribution Agreement	温度応答性細胞培養器材、超低付着性細胞培養器材及び細胞シート回収用支持体の日本以外における供給及び独占的販売を認める基本契約	平成23年5月13日より平成26年5月12日まで

(2)欧州における角膜再生上皮シート販売提携契約

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
GENESIS Pharma SA (GENESIS)	Definitive Agreement	ギリシャ、キプロス、ルーマニア、ブルガリア、マケドニア、トルコ、イタリアにおける角膜再生上皮シートの独占的販売に関する提携契約、契約時におけるGENESISによる契約一時金の支払い、販売単価に応じて定められた比率による両社での利益の按分	平成19年11月9日から、左記7カ国で最も遅く角膜再生上皮シートが上市された国の導入日より15年経過した日まで

(3)欧州以外の地域における角膜再生上皮シート製造・販売提携契約

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
Teva Pharmaceutical Industries Ltd. (Teva)	Distribution Agreement	イスラエル（ヨルダン川西岸を含む）における角膜再生上皮シートの独占的販売、及び売上高に応じて定められた比率に基づく対価のTevaによる支払い	平成19年12月31日から、左記の国内で角膜再生上皮シートが上市された日より10年を経過した日まで
Orphan Australia Pty Ltd (Orphan)	Definitive Agreement	オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、マレーシア、シンガポールにおけるOrphanによる角膜再生上皮シートの独占的製造及び販売、販売単価及び年間売上額に応じて定められた比率による両社での利益の按分	平成20年1月21日から、左記5カ国で最も遅く角膜再生上皮シートが上市された国の導入日より15年経過した日まで

(4)欧州における角膜再生上皮シート製造委託契約

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
TBF Genie Tissulaire	Contract for Manufacturing CAOMECS (注)	角膜再生上皮シートの製造を委託する契約	平成21年6月30日から3年間（2年毎の自動更新）

(注) CAOMECSとは、角膜再生上皮シートの仮の呼称で、Cultured Autologous Oral Mucosal Epithelial Cell Sheetの略称です。

(5)主な共同研究契約

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
学校法人東京女子医科大学 大日本印刷株式会社 オリンパス株式会社 株式会社日立製作所	研究基本契約書	再生医療本格化のための最先端技術融合拠点に関する共同研究の実施	平成18年7月14日から平成28年3月31日（オリンパス株式会社は平成20年4月1日から、株式会社日立製作所は平成21年7月1日から参画）
株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング	共同研究開発基本契約書	当社の保有する細胞シート工学の技術・ノウハウなどを活用した次世代再生医療製品及びサービス並びにビジネスモデルの共同開発の実施	平成21年10月30日から3年間（1年毎の自動更新）
独立行政法人科学技術振興機構	共同事業の実施に係る委託研究契約書	内閣府最先端研究開発支援プログラムの研究課題（再生医療産業化へ向けたシステムインテグレーション-臓器ファクトリーの創生）に係る研究の受託	平成22年4月1日から本研究開発が終了し、国、総合科学技術会議等との諸手続き等が完了するまで
Los Angeles Biomedical Research Institute at Harbor UCLA Medical Center	Research Study Agreement	当社の保有する細胞シート工学を用いた再生医療に関する共同研究の実施	平成23年3月7日から2年間（注）
Emmaus Medical, Inc.	共同研究開発基本契約	米国における細胞シート再生医療製品の共同研究開発に関して基本合意し、Emmaus Medical, Inc.は当社に対し、共同研究開発基本契約に基づく一時金として850万米ドルを支払う	平成23年4月8日より本契約に基づき締結された全ての個別契約が終了するまで
Emmaus Medical, Inc.	角膜再生上皮シートの共同研究開発及び事業化に関する個別契約	共同研究開発基本契約に基づき、米国における角膜再生上皮シートの共同研究開発及び事業化に関して合意し、Emmaus Medical, Inc.は当社に対し、個別契約に基づく一時金として150万米ドルの一時金及び細胞シート再生医療製品上市後のロイヤリティーを支払う	平成23年4月8日より研究開発の対象となる特許の有効期間が満了するまで

（注）本有価証券報告書提出日現在において、契約更新の手続き中です。

(6)その他の重要な契約

契約相手	契約書名	契約内容	契約期間
リヨン国立病院（HCL）	AGREEMENT BETWEEN HOSPICES CIVILS DE LYON AND CELLSEED INC.	HCLによる欧州GMPに対応する施設の完成、毎年一定数の角膜再生上皮シートの生産、フランスを除く販売地域を対象とした製造委託先への技術移転等の履行保証及び当社による上記施設の工事に対する支援金の支払い	平成21年12月28日から、左記施設の完成日より10年経過する日まで
マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	新株式及び株式会社セルシード第9回新株予約権コミットメント条項付第三者割当契約	新株式（普通株式254,492株）及び第9回新株予約権（649個）につきマイルストーン社を割当先として発行、新株予約権については当社による行使指示条項、マイルストーン社に対する行使制限・譲渡制限条項を含む。	平成24年12月27日から平成26年12月26日まで（注）

（注）平成25年2月1日までにすべての新株予約権の行使が終了しております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動における当連結会計年度の研究開発費は461,583千円となっており、前連結会計年度より406,360千円減少しております。平成24年5月に経営合理化策の実施を決定して全社的な支出抑制を行う中で、研究開発活動もその範囲内での推進となりました。

また、当連結会計年度における各セグメント別の研究活動の状況は以下のとおりであります。

(1)再生医療支援事業

再生医療支援事業におきましては、共同研究を通じて温度応答性細胞培養器材大量生産方式の研究開発に取り組んだ他、新しい温度応答性細胞培養器材の研究開発活動を推進いたしました。また、平成24年2月に当社のUpCell（細胞シート回収用温度応答性細胞培養器材）シリーズの発展形を製造する上で重要な新規材料である「アクリルアミド誘導体および該誘導体を含む重合体」に関する日本特許の成立に関する発表を行いました。

(2)細胞シート再生医療事業

細胞シート再生医療事業におきましては、前連結会計年度に引き続き平成23年6月に欧州医薬品庁（EMA）宛に提出した角膜再生上皮シート販売承認申請に関する薬事審査への対応を行いました。また、平成24年8月に食道再生上皮シート臨床研究の結果をご報告した他、移植用「軟骨再生シート」に関する日本特許（2月）、間葉系幹細胞シート又は胚性幹細胞シートからなる移植用「心筋再生パッチ」に関する日本特許（2月）、移植用「心筋再生パッチ」に関する欧州特許（3月）、移植用「角膜再生上皮シート」に関する韓国特許（4月、11月）、移植用「心筋再生パッチ」に関する日本特許（9月）の成立を発表し、これまでの特許網構築活動の成果が形となって現れました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりです。なお、将来に関する事項は当連結会計年度末日現在において当社が判断したものであり、リスクや不確実性を含んでいます。将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご注意ください。

(1) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて383,826千円減少し、332,734千円となりました。これは、現金及び預金が270,801千円及び有価証券が90,808千円それぞれ減少したことなどによります。

当連結会計年度末の固定資産は、前連結会計年度末に比べて14,793千円増加し41,515千円となりました。これは、投資その他の資産が14,793千円増加したことによります。

この結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて369,032千円減少し、374,250千円となりました。

(負債)

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて70,517千円増加し、262,442千円となりました。これは、前受金が126,090千円増加、未払金が36,800千円減少したことなどによります。

当連結会計年度末の固定負債は、前連結会計年度末と変わらず16,984千円となりました。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて70,517千円増加し、279,427千円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて439,549千円減少し、94,823千円となりました。これは、第三者割当増資及び新株予約権の行使による新株の発行により資本金が215,470千円、資本剰余金が215,470千円増加した一方で、当期純損失を913,296千円を計上したことなどによります。

(2)経営成績の分析

売上高については、全社的な支出抑制に対応する一方で、販売代理店と協力して販売促進活動に取り組みました。

結果、当連結会計年度の売上高は75,155千円（前連結会計年度比10,968千円の減少）となりました。また、平成24年5月に決定した経営合理化策として、希望退職の募集や役員報酬の減額、平成24年度夏期従業員賞与の支給見送りなど全社的な支出抑制を実施して、その範囲内において事業活動を進めた結果、販売費及び一般管理費は880,366千円（前連結会計年度比567,285千円の減少）、営業損失は846,266千円（前連結会計年度比572,685千円の減少）、経常損失は842,231千円（前連結会計年度比516,235千円の減少）、当期純損失は913,296千円（前連結会計年度比528,884千円の減少）となりました。

(3)キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べて361,610千円減少し、239,525千円となりました。当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動に使用した資金は769,994千円（前連結会計年度比504,386千円の支出減）となりました。これは主に、補助金46,085千円の受領及び前受金の増加112,500千円があったものの、税金等調整前当期純損失を911,676千円計上したことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は30,043千円（前連結会計年度比812,745千円の支出増）となりました。これは主に、差入保証金の差入による支出16,725千円があったことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は429,065千円（前連結会計年度比328,386千円の収入増）となりました。これは、第三者割当増資及び新株予約権の行使に伴う新株の発行によるものです。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に対して中期的に最も重要な影響を与える要因は、「事業提携」・「戦略投資」・「財務基盤」を3つの柱とする「新たな持続的成長モデルの構築」への取り組みにあります。その成否は主に下記(5)で挙げている具体策の達成状況によって左右されと考えられます。

(5) 経営戦略の現状と見通し

上記(4)で挙げた要因につきましては、以下の方針に基づいて取り組みます。

(a) 「事業提携」の実現により、細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化を図る

事業提携の実現を通じて、主に以下の2点の達成を図ります。

これまでの研究開発成果の収益化（事業化に至る先行投資負担の軽減）

当社が比較優位を持たない経営資源（機能、スキル、技術）の補完

なお中核となる事業提携については、平成25年12月期から平成26年12月期における実現を目途といたします。また並行して、細胞シート再生医療第1号製品の早期事業化を目的として、事業提携の内容と社内外の環境変化に応じた研究開発戦略の大胆かつ機動的な組み換えを検討いたします。

(b) 中長期的な企業価値成長を目指した「戦略分野への先行投資」を行う

公的助成・補助などを活用して、当社が比較優位を有する「シーズ製品化」機能のさらなる強化を図る

一例として、温度応答性細胞培養器材表面に関する研究開発の強化が挙げられます。

再生医療産業化のマクロな方向性を先取りし、先端シーズ・技術の開発に戦略的に取り組みます。

例えば、産学連携に基づく新しい細胞シート再生医療シーズの開発が挙げられます。

日本における法規制の整備によって生じる新しい事業機会への戦略的参入を検討する

この点については現在日本で議論されている法規制整備の状況（特に「迅速承認制度」、「細胞受託加工業」の創設）に注目し、事業提携を通じた参入の可能性も視野に入れながら戦略的な検討を進める方針です。

(c) 収支バランスを改善し、持続的成長を支え得る「財務基盤」を確立する

事業提携、公的助成・補助、金融的手法など多様な手段を活用して、上記第1・第2の柱の推進に必要な資金の調達及び安定的資金源の開発に取り組みます。一方で、費用対効果向上を通じた継続的な支出抑制にも取り組みます。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

事業提携の実現は上記(5)の(a)～(c)の全てに直接的に関係する課題であり、当社グループとして最優先で取り組んでいく方針です。

また上記(5)(c)で述べた必要資金の調達については、まずは既に取り組んでいる具体策を成果に結び付けていくことが最優先課題であると認識しております。その実現時期も重要な要素であり、当社としてはできるだけ早い時期に資金を確保できるよう努める方針です。

一方、従来より注力してきた欧州角膜再生上皮シートの事業化につきましては、当社グループは現在欧州医薬品庁と今後の進め方に関する協議を行っております。当社は角膜再生上皮シートの科学的な安全性・有効性に問題はないと考えている一方で、今後の欧州における開発にあたっては相応の資金が必要となると考えております。この基本認識の下、欧州医薬品庁との協議結果、当社の資金状況、現在取り組んでいる事業提携交渉の状況などを総合的に勘案して、今後欧州における開発計画を抜本的に見直す方針です。

(7)継続企業の前提に関する事項について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (7)継続企業の前提に関する重要事象等」に記載しておりますように、当連結会計年度において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは当該状況の解消を図るべく下記の施策に取り組んでおります。

事業提携等を含めた資金調達交渉

当社グループは、複数の相手方と守秘義務契約を締結して事業提携等を含めた資金調達を目的とした交渉を進めております。当連結会計年度末までに具体化したものはございませんでしたが、当社グループはこれらの交渉を通じた資金調達の実現を当該状況の解消を図る上での最優先課題と位置付けて引き続き推進していきたいと考えております。

全社的な支出計画の見直し

当社グループは、平成24年5月18日には経営合理化策の実施について決定を行い、役員報酬の減額、全従業員賞与の支給見送り、希望退職の募集を実施いたしました。引き続き必要資金が確保できるまでの間支出を最小限に抑える経費計画を策定の上、実行してまいります。

当社グループは、上記の各施策を確実に実行することによって継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況を解消又は改善することも可能であると考えておりますが、いずれも現時点で未確定な部分があり、従って継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在していると判断しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上述のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は9,770千円であり、それは、本社移転に係る什器等の購入によるものであります。

なお、重要な設備の除却及び売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物 (千円)	機械 及び装置 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	その他 設備	統括業務 施設他					15
富岡事業所 (東京都江東区)	再生医療 支援事業	機能性器材 製造設備					2

(注) 1 リース契約による重要な賃借設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度に固定資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。詳細につきましては、「2 財務諸表等 注記事項（損益計算書関係）」をご参照ください。

4 上記の他、連結会社以外から賃借している主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料（千円）
旧本社 (東京都新宿区)	再生医療支援事業、 細胞シート再生医療事業	統括業務施設他	29,644
本社 (東京都新宿区)	再生医療支援事業、 細胞シート再生医療事業	統括業務施設他	1,094
富岡事業所 (東京都江東区)	再生医療支援事業	当社製品製造設備等	7,553

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在、重要な自社設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,300,000
計	15,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,008,666	6,967,166	大阪証券取引所J ASDAQグロー ス	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式です。 なお、単元株式は100株で あります。
計	6,008,666	6,967,166	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成15年8月26日臨時株主総会決議（第2回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,360 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	225,803 (注)1、2、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,069 (注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年8月27日 至平成25年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,069 資本組入額 535 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を保有する者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員又は協力者として取締役会にて承認された者の地位にあることを要します。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失したものを減じた数です。

2 行使価額の調整を行った場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{1株当たり調整前行使価額}}{\text{1株当たり調整後行使価額}}$$

3 当社の株式数に変更を生ずる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、行使価額を次に定める算式をもって調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成18年11月27日発行（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	90 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000 (注) 1、2、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,414 (注) 3、4、5	1,316 (注) 3、4、5
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成28年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,414 資本組入額 707 (注) 3、4、5	発行価格 1,316 資本組入額 658 (注) 3、4、5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失したものを減じた数です。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

4 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

5 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成18年12月27日発行（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	790 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,000 (注) 1、2、5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,414 (注) 3、4、5	1,316 (注) 3、4、5
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,414 資本組入額 707 (注) 3、4、5	発行価格 1,316 資本組入額 658 (注) 3、4、5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等により権利を喪失したものを減じた数です。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

4 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

5 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年2月22日発行（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	110	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,000 (注)1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,414 (注)2、3、4	1,316 (注)2、3、4
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,414 資本組入額 707 (注)2、3、4	発行価格 1,316 資本組入額 658 (注)2、3、4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年3月16日発行（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	45	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,500 (注)1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,414 (注)2、3、4	1,316 (注)2、3、4
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,414 資本組入額 707 (注)2、3、4	発行価格 1,316 資本組入額 658 (注)2、3、4
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役及び従業員であった者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。その他の条件は新株予約権割当契約に定めるところによります。</p> <p>新株予約権発行時において社外の協力者であった者は、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整します。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

4 平成21年10月29日付で株式分割を実施しているため新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権（第三者割当）は、次のとおりであります。

平成24年12月11日取締役会決議、平成24年12月27日発行（第9回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数(個)	639 (注) 1	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	958,500 (注) 1	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	668	-
新株予約権の行使期間	自 平成24年12月27日 至 平成26年12月26日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 668 資本組入額 334	-
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。	-
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,500株であります。

2 本新株予約権は、平成25年2月1日までにすべての新株予約権の行使が終了しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成24年10月1日から 平成24年12月31日まで)	第12期 (平成24年1月1日から 平成24年12月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	-	5
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	292,934
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	853.4
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-	250,000
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	7
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	414,174
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	845.1
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-	350,000

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年1月16日 (注) 1	12,103	28,320	411,502	1,775,432	411,502	1,755,432
平成21年3月27日 (注) 2	8,530	36,850	290,020	2,065,452	290,020	2,045,452
平成21年6月26日 (注) 3	1,400	38,250	47,600	2,113,052	47,600	2,093,052
平成21年10月29日 (注) 4	3,786,750	3,825,000		2,113,052		2,093,052
平成22年3月15日 (注) 5	1,500,000	5,325,000	1,035,000	3,148,052	1,035,000	3,128,052
平成23年11月11日 (注) 6	60,620	5,385,620	25,086	3,173,138	25,086	3,153,138
平成23年11月21日 (注) 7	60,620	5,446,240	25,086	3,198,225	25,086	3,178,225
平成24年4月27日 (注) 8	232,314	5,678,554	100,347	3,298,572	100,347	3,278,572
平成24年5月21日 (注) 9	60,620	5,739,174	25,086	3,323,659	25,086	3,303,658
平成24年12月27日 (注) 10, 11	269,492	6,008,666	90,036	3,413,696	90,036	3,393,696

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 68,000円

資本組入額 34,000円

割当先 ファストトラックイニシアティブ1号投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル株式会社、ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合、安田企業投資3号投資事業有限責任組合、Y E D東京1号投資事業有限責任組合、投資事業有限責任組合ハンズオン1号、投資事業有限責任組合ハンズオン1・2号、エーシーベンチャーズ6号投資事業組合、オリンパス株式会社、大日本印刷株式会社、Emmaus MEDICAL INC.

2 有償第三者割当

発行価格 68,000円

資本組入額 34,000円

割当先 ジャフコ・ジー九(エー)号投資事業有限責任組合、ジャフコ・ジー九(ビー)号投資事業有限責任組合、ジャフコ・バイオテクノロジー1号投資事業有限責任組合、S R Iベンチャー1号投資事業有限責任組合、アント・リード2号投資事業有限責任組合、アント・リード・グローバル投資事業有限責任組合、NIFSMBC-V2006S1投資事業有限責任組合、NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合、NIFSMBC-V2006神戸バイオ・メディカル4号投資事業有限責任組合、阪大イノベーション1号投資事業有限責任組合、T T I中部ベンチャー1号投資事業有限責任組合

3 有償第三者割当

発行価格 68,000円

資本組入額 34,000円

割当先 三井住友銀行成長企業投資信託口 受託者ソシエテジェネラル信託銀行株式会社

4 株式分割

平成21年10月29日に、同日17時の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有普通株式数1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

5 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,500円

引受価額 1,380円

資本組入額 690円

6 第4回新株予約権(1個)の行使による増加

7 第4回新株予約権(1個)の行使による増加

8 第4回新株予約権(2個)及び第5回新株予約権(2個)の行使による増加

9 第5回新株予約権(1個)の行使による増加

10 有償第三者割当

発行価格 668円

資本組入額 334円

割当先 マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

11 第9回新株予約権(10個)の行使による増加

12 当事業年度末日後、平成25年1月9日から平成25年2月1日までの間に、第9回新株予約権の行使により、発行済株式総数が958,500株、資本金が320百万円及び資本準備金が320百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	21	41	18	6	5,539	5,629	-
所有株式数(単元)	-	901	1,683	8,877	603	108	47,893	60,065	2,166
所有株式数の割合(%)	-	1.50	2.80	14.78	1.00	0.18	79.74	100.00	-

(注) 自己株式66株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	東京都港区二丁目17番22号 赤坂ツインタワー東館1F	347,592	5.78
ファストトラックイニシアティブ1号投資事業有限責任組合	東京都文京区本郷四丁目1番4号	290,000	4.83
ジャフコ・バイオテクノロジー1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号(株式会社ジャフコ内)	203,400	3.39
ジャフコ・ジー九(ビー)号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号(株式会社ジャフコ内)	184,100	3.06
ジャフコ・ジー九(エー)号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号(株式会社ジャフコ内)	168,400	2.80
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号	147,100	2.45
オリンパス株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目43番2号	147,000	2.45
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	103,000	1.71
三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合	東京都中央区日本橋一丁目7番17号	73,550	1.22
神尾太一	千葉県柏市	61,000	1.02
計	-	1,725,142	28.71

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式	6,006,500	60,065	
単元未満株式	普通株式	2,166	-	
発行済株式総数		6,008,666	-	-
総株主の議決権		-	60,065	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、自己株式のうち、単元未満の自己株式を66株所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成15年8月26日臨時株主総会決議 [第2回新株予約権])

決議年月日	平成15年8月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 12名 その他個人 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成18年3月30日定時株主総会決議、平成18年11月27日発行 [第3回新株予約権])

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員 30名 その他個人 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成18年3月30日定時株主総会決議、平成18年12月27日発行 [第3回新株予約権])

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

(平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年2月22日発行 [第3回新株予約権])

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	その他個人 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

(平成18年3月30日定時株主総会決議、平成19年3月16日発行 [第3回新株予約権])

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	66	-	66	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は設立以来配当を実施しておらず、また当事業年度末においても配当可能な状況にありません。

当社は細胞シート再生医療医薬品及び再生医療支援製品の研究開発を主体とするビジネスモデルを採用しており、現在は最も事業化に近い段階にある細胞シート再生医療医薬品パイプライン（角膜再生上皮シート）の欧州における販売承認取得を目指している段階です。角膜再生上皮シートが本格的に収益に寄与するまでにはまだ数年以上の時間が必要である一方で、多額の先行投資を伴う研究開発活動を今後も継続的かつ積極的に実施していく計画としていることから、当面は内部留保に努め、研究開発資金の確保を優先したいと考えております。

ただし、株主への利益還元も当社にとって最も重要な経営課題の1つであると認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しながらできるだけ早期に配当を実現すべく引き続き検討してまいります。

剰余金の配当を行う場合は、年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会です。また、当社は、機動的な配当対応を行うため、会社法第454条第5項に基づく中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	1,548	2,190	1,115
最低(円)	678	693	498

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所における（NEO市場）ものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQグロースにおけるものであります。
なお、平成22年3月16日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	840	777	845	905	815	755
最低(円)	680	685	700	722	721	640

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQグロースにおけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		長谷川 幸雄	昭和29年2月15日生	昭和61年1月 平成3年11月 平成4年5月 平成10年4月 平成13年5月 平成20年10月 平成22年6月 東邦大学薬学部 助手 ファルマシア バイオテック株式会社 (現GEヘルスケア バイオサイエンス株式会社) 研究開発室主任研究員 同社研究開発室長 アマシャム ファルマシア バイオテック株式会社 (合併により社名変更。現GEヘルスケア バイオサイエンス株式会社) シニアマネージャー、グローバルR&D東京サイト ヴァイス・プレジデント 当社設立 当社代表取締役社長 (現任) CellSeed Europe SARL (現CellSeed France SARL) President & CEO (現任) CellSeed Europe Ltd. President & CEO (現任)	(注3)	-
取締役	最高財務責任者 管理部門長	細野 恭史	昭和41年12月10日生	平成元年4月 平成11年9月 平成18年8月 平成18年8月 株式会社三井銀行 (現株式会社三井住友銀行) 入社 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 当社最高財務責任者管理部門長 当社取締役最高財務責任者管理部門長 (現任)	(注3)	-
取締役	信頼性保証 部門長	清水 忠一	昭和17年5月26日生	昭和40年4月 平成9年1月 平成15年4月 平成18年3月 平成23年3月 平成23年3月 武田薬品工業株式会社入社 ジョンソン・エンド・ジョンソン Inc. コンシューマーグループ アジアパシフィック テクニカルディレクター兼日本法人役員 (バイスプレジデント) 同社アドバイザー (現任) 当社監査役 就任 当社監査役 退任 当社取締役 (現任)	(注3)	-
取締役		岡野 光夫	昭和24年3月21日生	平成6年1月 平成6年1月 平成8年6月 平成11年4月 平成13年4月 平成13年5月 東京女子医科大学医用工学研究施設 教授 The University of Utah College of Pharmacy Adjunct Professor (現任) ナノキャリア株式会社 社外取締役 (現任) 東京女子医科大学医用工学研究施設 施設長・教授 東京女子医科大学先端生命医学研究所 所長・教授 (現任) 当社取締役 (現任)	(注3)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		木村 廣道	昭和25年9月4日生	平成10年4月 平成12年7月 平成12年8月 平成13年5月 平成14年9月 平成16年3月	日本モンサント株式会社 代表取締役社長 ヒュービットジェノミクス株式会社 代表取締役社長 株式会社ライフサイエンスマネジメント 代表取締役社長パートナー（現任） 当社取締役（現任） 東京大学大学院薬学系研究科ファーマコビジネス・イノベーション教室 特任教授（現任） 株式会社ファストトラックイニシアティブ 代表取締役パートナー（現任）	(注3)	-
常勤監査役		小林 一郎	昭和13年6月7日生	昭和39年9月 平成8年11月 平成12年3月 平成14年4月 平成17年3月	ニッセイ電機株式会社 経営企画室長 インナーブレイン株式会社 財務経理室長 スターウェブ株式会社 取締役 当社財務室長 当社監査役（現任）	(注4)	-
監査役		澤井 憲子	昭和23年9月12日生	昭和53年4月 平成4年1月 平成9年7月 平成18年3月 平成18年5月 平成21年6月	第二東京弁護士会に弁護士登録 ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所アソシエイト 同法律事務所パートナー 春木・澤井・井上法律事務所開設 当社監査役（現任） 東京丸の内法律事務所パートナー（現任） 株式会社カイオム・バイオサイエンス 監査役（現任）	(注4)	-
監査役		山口 十思雄	昭和38年6月4日生	昭和63年10月 平成8年8月 平成20年5月 平成21年6月 平成23年3月	サンワ等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入社 株式会社ジャフコ入社 ジャフコ公開コンサルティング株式会社（現ジャフココンサルティング株式会社）出向 山口公認会計士事務所開設 株式会社デジタルメディアプロフェッショナル 監査役（現任） 当社監査役（現任）	(注4)	-
計							-

- (注) 1 取締役岡野 光夫及び木村 廣道は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2 監査役澤井 憲子及び山口 十思雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3 平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 当社は法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
清水 忠一	昭和17年5月26日生	昭和40年4月 平成9年1月	武田薬品工業株式会社入社 ジョンソン・エンド・ジョンソン Inc. コンシューマーグループ ア ジアパシフィック テクニカルディ レクター兼日本法人役員(バイス プレジデント)	(注)	-
		平成15年4月 平成18年3月 平成23年3月 平成23年3月	同社アドバイザー(現任) 当社監査役 就任 当社監査役 退任 当社取締役(現任)		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、技術革新と創造性を発揮し、質の高い優れた製品とサービスの提供を通じ、人々の健康と福祉に貢献していくことを使命とし、全ての企業活動において品質を高めるべく企業統治の整備を進めています。

適時適切な情報公開の実施、意思決定の透明性の確保、説明責任の充実とともに、より一層、経営のチェック機能強化に取り組んでまいります。

提出会社の企業統治体制の概要等

(a) 企業統治体制の概要及び採用の理由

当社における企業統治の体制は、取締役会、監査役会及び経営会議で構成されております。当社の規模及び組織等を鑑み、企業統治は十分に機能しているものと判断し、現状の体制を採用しております。

なお、当社の各機関の基本説明は以下のとおりであります。

1) 取締役会

毎月1回の定時取締役会に加え、重要な決議事項等が発生した場合、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令、定款及び当社取締役会規程に基づく経営に関する重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。

取締役会は、提出日現在、5名の取締役（うち、社外取締役2名）で構成されており、効率的な意思決定体制及び監督体制が整えられております。

2) 監査役会

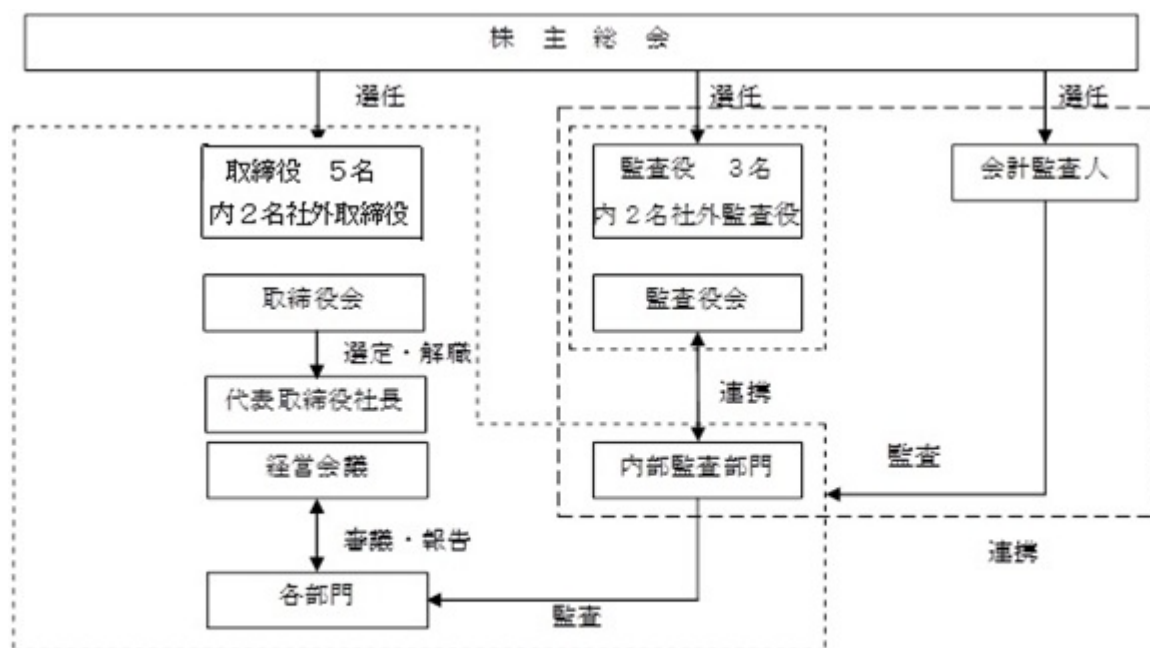
毎月1回の定時監査役会に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役会規程に基づく重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。

監査役会は、提出日現在、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成されており、社外監査役2名は法律の専門家である弁護士並びに財務及び会計に関する知見を有する公認会計士です。

3) 経営会議

常勤取締役と部門長を主要メンバーとする経営会議を、原則として月1回以上開催しております。経営会議では、当社経営会議規程に基づく経営に関する重要事項の審議及び業務進捗報告等を行っております。

また、常勤監査役も経営会議に出席しており、業務執行状況を監視しております。



(b) 内部統制システムの整備状況

会社の機関である取締役会、監査役会及び経営会議の状況については、上記(1) (a)に記載のとおりであります。

当社では、内部統制の基本方針を制定し、内部統制システム強化に向けて経営基本規程（コンプライアンス基本規程、業務分掌規程、職務権限規程、決裁書規程等）、人事労務規程（就業規則、給与規程、人事評価規程等）、財務経理規程（経理規程、原価計算規程、予算管理規程等）、業務規程（研究開発管理規程、販売管理規程、購買管理規程等）、総務法務規程（印章管理規程、知的財産管理規程、機密管理規程等）を制定、運用しております。

また、予算統制については、月次決算段階で予算と実績の差異分析を行い、取締役会で報告し今後の対策を検討しております。

(c) リスク管理体制の整備状況

当社リスク管理規程に従い、それぞれの担当部門がリスク対応を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、管理部門長又はその指名する部署・使用人が行うものとしております。

また、経営会議において、会社を取り巻く諸問題について話し合い、共通認識を持つと共に必要な対応を協議しております。

なお、重要な法務的課題及びコンプライアンスに関する事項については法務担当部署で対応しており、必要に応じて適宜社外の顧問弁護士のアドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査

(a) 人員及び手続き

社長直轄組織の内部監査担当部署に1名を配置し、法令、定款及び諸規程の順守状況を監査すると共に内部統制の有効性の監査を実施しております。また、内部監査担当部署に対する内部監査は、人事総務部長が実施いたします。

内部監査責任者は、あらかじめ年間の内部監査計画書を作成し社長の承認を得た後、被監査部署に対して通知を行い、会社の業務及び財産の実態を調査し経営の合理化及び能率の増進に資することを目的に、内部統制監査を含めた内部監査を実施しております。

内部監査の実施状況については、社長及び監査役に報告を行っております。内部監査責任者は、内部監査実施後に被監査部署に対し、改善状況を確認しております。

当社の監査役は提出日現在、常勤監査役1名、社外監査役2名であり、監査役会が設置されております。

監査役は、毎月の監査役会開催の他、取締役会への出席、経営会議への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査、代表取締役社長との定期的面談等を通じて取締役の業務を十分に監視できる体制になっており、不正行為及び法令又は定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。

(b) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携状況

内部監査担当部署、監査役及び会計監査人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図り、監査機能を強化しております。

内部監査担当部署は、監査役のスタッフ機能も兼ねており、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合はその命令に関して、取締役、内部監査担当部署長の指揮命令を受けないものとしており、また必要に応じ監査役会に出席して情報交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は独立性が高く、幅広い知識と豊富な経験を持つ社外取締役及び社外監査役を選任することにより、経営の意思決定における客観性を高めるとともに、経営の健全化と透明性の向上を図っております。また、社外取締役及び社外監査役を専任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役である岡野光夫は、東京女子医科大学先端生命医科学研究所所長・教授 兼 米国ユタ大学薬学部Adjunct Professor(客員教授) 兼 ナノキャリア株式会社取締役であると共に、当社の創設メンバーの一人でもあります。先端技術に関する豊富な見識及び経験により的確な助言を得ております。当連結会計年度末現在、岡野光夫は、当社新株予約権を500個所有しております。

社外取締役である木村廣道は、株式会社ファストトラックイニシアティブ 代表取締役パートナー 兼 株式会社ライフサイエンスマネジメント 代表取締役社長パートナー 兼 東京大学大学院薬学系研究科ファーマコビジネス・イノベーション教室特任教授であります。なお株式会社ライフサイエンスマネジメントは当社株主であり、また当社は株式会社ファストトラックイニシアティブが運営するファンドから出資を受けております。バイオビジネスに関する幅広い見識に基づき、助言を得ております。当連結会計年度末現在、木村廣道は、当社新株予約権を20個所有しておりますが、その他の利害関係はありません。

社外監査役である澤井憲子は、弁護士であり東京丸の内法律事務所パートナーです。弁護士として企業法務に関する豊富な経験と幅広い知識を有していることから、取締役の業務執行を適切に監査する役割を担っております。当連結会計年度末現在、当社新株予約権を20個所有しておりますが、その他の利害関係はありません。

社外監査役である山口十思雄は、公認会計士であります。公認会計士として企業会計に関する豊富な経験と幅広い知識を有していることから、取締役の業務執行を適切に監査する役割を担っております。当連結会計年度末現在、当社との利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、毎月1回の定時取締役会に出席し、議案審議及び報告事項の議論に対し、それぞれの見地より適宜助言等を行い、意思決定の妥当性・適正性の確保に努めております。加えて、社外監査役は、経営の意思決定が、法令・定款に準拠しているかを監視・検証して、必要に応じ意見を述べております。

また、社外監査役は、毎月1回の定時監査役会を通じ、内部監査担当部署と情報の交換を行っております。

役員報酬の内容

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	48,375	48,375	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	5,200	5,200	-	-	-	1
社外役員	12,920	12,920	-	-	-	4

(注)取締役1名は平成24年3月29日開催の定時株主総会をもって取締役を辞任しており、当連結会計年度末現在の取締役(社外取締役を除く)は3名となります。

(b) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(c) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、従業員給与とのバランス等を考慮の上、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役会の協議により決定しております。

なお、平成18年3月30日開催の第5期定時株主総会決議により、取締役の報酬限度額は年額1億円以内、監査役の報酬限度額は年額2千万円以内となっております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士は芝田雅也、佐野明宏であり、当社に対する継続監査年数はいずれも7年以内です。当社の監査業務に係る補助者は公認会計士2名、会計士補等3名であります。

取締役の定数と取締役の選任決議要件

当社の取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の定めによる決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としています。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

(a) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める限度額において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当に関する事項

当社は、機動的な配当対応のため、毎年6月30日を基準日として会社法第454条第5項に基づく中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(c) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策遂行のため、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	17,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	17,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査人員数、監査日程等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準等の内容を優先的に入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	510,327	239,525
売掛金	11,474	6,804
有価証券	90,808	-
商品及び製品	10,970	8,798
仕掛品	2,767	7,754
原材料	758	376
前渡金	17,273	20,428
前払費用	54,389	35,679
その他	17,790	13,367
流動資産合計	716,561	332,734
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,101	20,101
機械及び装置	32,693	32,693
工具、器具及び備品	37,583	37,586
減価償却累計額	90,378	90,381
有形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
敷金	24,885	23,177
その他	1,836	18,337
投資その他の資産合計	26,721	41,515
固定資産合計	26,721	41,515
資産合計	743,282	374,250
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,267	1,543
未払金	94,756	57,956
未払法人税等	11,762	2,146
前受金	48,801	174,891
賞与引当金	-	14,895
その他	35,337	11,009
流動負債合計	191,925	262,442
固定負債		
長期前受金	16,984	16,984
固定負債合計	16,984	16,984
負債合計	208,910	279,427

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,198,225	3,413,696
資本剰余金	3,178,225	3,393,696
利益剰余金	5,791,139	6,704,435
自己株式	47	47
株主資本合計	585,263	102,909
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	54,015	11,472
その他の包括利益累計額合計	54,015	11,472
新株予約権	3,124	3,386
純資産合計	534,372	94,823
負債純資産合計	743,282	374,250

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	86,123	75,155
売上原価	57,424	41,055
売上総利益	28,699	34,100
販売費及び一般管理費		
研究開発費	¹ 867,943	¹ 461,583
その他	² 579,708	² 418,783
販売費及び一般管理費合計	1,447,651	880,366
営業損失()	1,418,952	846,266
営業外収益		
受取利息	752	47
補助金収入	55,515	35,881
その他	7,010	3,076
営業外収益合計	63,277	39,005
営業外費用		
株式交付費	2,792	2,273
為替差損	-	32,564
その他	0	132
営業外費用合計	2,792	34,970
経常損失()	1,358,467	842,231
特別損失		
固定資産除却損	133	-
減損損失	³ 72,389	³ 9,770
特別退職金	-	51,034
本社移転費用	-	8,640
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,980	-
特別損失合計	79,503	69,444
税金等調整前当期純損失()	1,437,971	911,676
法人税、住民税及び事業税	4,210	1,620
法人税等合計	4,210	1,620
少数株主損益調整前当期純損失()	1,442,181	913,296
少数株主利益	-	-
当期純損失()	1,442,181	913,296

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	1,442,181	913,296
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	35,069	42,543
その他の包括利益合計	35,069	42,543
包括利益	1,477,250	870,753
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,477,250	870,753
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,148,052	3,198,225
当期変動額		
新株の発行	50,173	85,000
新株の発行（新株予約権の行使）	-	130,470
当期変動額合計	50,173	215,470
当期末残高	3,198,225	3,413,696
資本剰余金		
当期首残高	3,128,052	3,178,225
当期変動額		
新株の発行	50,173	85,000
新株の発行（新株予約権の行使）	-	130,470
当期変動額合計	50,173	215,470
当期末残高	3,178,225	3,393,696
利益剰余金		
当期首残高	4,348,958	5,791,139
当期変動額		
当期純損失（ ）	1,442,181	913,296
当期変動額合計	1,442,181	913,296
当期末残高	5,791,139	6,704,435
自己株式		
当期首残高	47	47
当期末残高	47	47
株主資本合計		
当期首残高	1,927,097	585,263
当期変動額		
新株の発行	100,347	170,000
新株の発行（新株予約権の行使）	-	260,941
当期純損失（ ）	1,442,181	913,296
当期変動額合計	1,341,833	482,354
当期末残高	585,263	102,909

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
当期首残高	18,946	54,015
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,069	42,543
当期変動額合計	35,069	42,543
当期末残高	54,015	11,472
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,946	54,015
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,069	42,543
当期変動額合計	35,069	42,543
当期末残高	54,015	11,472
新株予約権		
当期首残高	-	3,124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,124	261
当期変動額合計	3,124	261
当期末残高	3,124	3,386
純資産合計		
当期首残高	1,908,151	534,372
当期変動額		
新株の発行	100,347	170,000
新株の発行（新株予約権の行使）	-	260,941
当期純損失（ ）	1,442,181	913,296
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,944	42,805
当期変動額合計	1,373,778	439,549
当期末残高	534,372	94,823

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,437,971	911,676
減価償却費	21,488	5,763
減損損失	72,389	9,770
受取利息	752	47
為替差損益(は益)	269	36,786
補助金収入	55,515	35,881
株式交付費	2,792	2,273
固定資産除却損	133	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,980	-
特別退職金	-	51,034
売上債権の増減額(は増加)	694	4,670
たな卸資産の増減額(は増加)	1,102	2,432
前渡金の増減額(は増加)	5,032	3,154
その他の流動資産の増減額(は増加)	24,519	26,046
仕入債務の増減額(は減少)	1,056	276
未払金の増減額(は減少)	11,042	39,852
賞与引当金の増減額(は減少)	-	14,895
前受金の増減額(は減少)	-	112,500
その他の流動負債の増減額(は減少)	11,807	31,845
小計	1,339,785	760,874
利息の受取額	323	39
補助金の受取額	69,292	46,085
特別退職金の支払額	-	51,034
法人税等の支払額	4,210	4,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,274,380	769,994
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	549,711	-
有価証券の償還による収入	1,350,000	-
有形固定資産の取得による支出	11,294	9,320
無形固定資産の取得による支出	3,478	-
敷金の差入による支出	809	4,495
敷金の回収による収入	483	497
差入保証金の差入による支出	-	16,725
長期前払費用の取得による支出	2,487	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	782,702	30,043
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	98,667	170,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	257,882
新株予約権の発行による収入	2,011	3,439
自己新株予約権の取得による支出	-	2,256
財務活動によるキャッシュ・フロー	100,679	429,065
現金及び現金同等物に係る換算差額	27,088	9,360
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	418,086	361,610
現金及び現金同等物の期首残高	1,019,223	601,136
現金及び現金同等物の期末残高	601,136	239,525

【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、継続的に営業損失を計上してきておりますが、前連結会計年度末の手元資金（現金及び現金同等物）残高601,136千円は想定される年間必要資金に比して著しく少ない金額となりました。当該状況により、前連結会計年度末において、当社グループに継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。

当連結会計年度におきましては、平成24年5月18日に発表した経営合理化策に基づく全社的な支出の見直し及び抑制を実施しながら、EmmausMedical Inc.社からの「米国における角膜再生上皮シート共同開発・事業化契約」（平成23年4月8日締結）に係る契約一時金150万米ドルの受領や野村證券株式会社宛に発行していた新株予約権（第4回乃至第8回分）の行使（行使額面総額250,000千円分）を通じた資金調達を実現いたしました。一方でEmmausMedical Inc.社からの「共同研究開発基本契約」（平成23年4月8日締結）に係る契約一時金850万米ドルにつきましてはまだ受領に至っておらず、当連結会計年度末においても未確定な状況が続いております。また、野村證券株式会社宛に発行していた新株予約権の行使を通じた資金調達につきましても平成24年5月22日以降行使実績がない状況となっております（未行使の第5回乃至第8回新株予約権については、平成24年12月27日において残存する新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに消却しております。）。こういった状況を勘案して、平成24年12月11日にマイルストーン・キャピタル・マネジメント社宛に第三者割当による新株式及び第9回新株予約権の発行を決議し、平成24年12月27日に新株式発行により170,000千円、平成25年2月1日までに第9回新株予約権の全権行使により650,298千円を調達しております。しかしながら、当連結会計年度末の手元資金（現金及び現金同等物）は239,525千円となっており、上記の第9回新株予約権の全権行使による資金調達実績を踏まえましても積極的な研究開発活動を実施した際に想定される年間必要資金に比して十分であるとは言い難く、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が依然として存在しております。

このような経緯を踏まえて、当社グループは当該状況の解消を図るべく下記の施策に取り組んでおります。

事業提携等を含めた資金調達交渉

当社グループは、複数の相手方と守秘義務契約を締結して事業提携等を含めた資金調達を目的とした交渉を進めております。当連結会計年度末までに具体化したものはございませんでしたが、当社グループはこれらの交渉を通じた資金調達の実現を当該状況の解消を図る上での最優先課題と位置付けて引き続き推進していきたいと考えております。

全社的な支出計画の見直し

当社グループは、平成24年5月18日には経営合理化策の実施について決定を行い、役員報酬の減額、全従業員賞与の支給見送り、希望退職の募集を実施いたしました。引き続き必要資金が確保できるまでの間支出を最小限に抑える経費計画を策定の上、実行してまいります。

当社グループは、上記の各施策を確実に実行することによって継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況を解消又は改善することも可能であると考えておりますが、いずれも現時点で未確定な部分があり、従って継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在していると判断しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上述のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

CellSeed France SARL

CellSeed Europe Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

a 商品

先入先出法

b 製品、原材料

総平均法

c 仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

機械及び装置 12～17年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた17,237千円は、「前渡金」として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
給与手当	186,967千円	114,300千円
賞与	50,784千円	6,974千円
支払報酬	195,498千円	164,275千円
委託開発費	93,330千円	67,541千円
賞与引当金繰入額	- 千円	4,283千円
消耗品費	35,383千円	22,759千円

2 その他の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
役員報酬	103,605千円	66,495千円
給与手当	107,362千円	84,717千円
支払報酬	76,407千円	60,234千円
特許関連費	42,958千円	56,042千円
賞与引当金繰入額	- 千円	8,120千円

3 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
研究開発用 共用	建物 工具、器具及び 備品、他	株式会社セルシード 本社 東京都新宿区
器材製造用	機械及び装置 工具、器具及び 備品、他	株式会社セルシード 工場 東京都江東区
研究開発用	工具、器具及び 備品	CellSeed Europe Ltd. 本社 英国ロンドン

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高が、今後想定される年間営業キャッシュ・フローを著しく下回るという財務状況を踏まえ、各資産グループの回収可能性を従来よりも保守的に見積もることといたしました。この結果、各資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額(千円)
建物	27,625
機械及び装置	20,128
工具、器具及び備品	16,849
ソフトウェア	6,815
その他	970
計	72,389

(4) 資産のグルーピングの方法

事業別セグメントに基づきグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

使用価値により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
共用	建物 工具、器具及び 備品、他	株式会社セルシード 本社 東京都新宿区

(2) 減損損失の認識に至った経緯

継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積もり総額が各資産グループの帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております

(3) 減損損失の金額

種類	金額(千円)
建物	8,470
機械及び装置	1,300
計	9,770

(4) 資産のグルーピングの方法

事業別セグメントに基づきグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

使用価値により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

為替換算調整勘定

当期発生額	42,543千円
その他の包括利益合計	42,543千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	5,325	121	-	5,446

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

平成23年11月11日、第4回新株予約権(1個)行使による増加 60千株

平成23年11月21日、第4回新株予約権(1個)行使による増加 60千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	0	-	-	0

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年度期 首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第4回から第8回 新株予約権(行使価額 修正条項付新株予約 権)(注)2 (注)3	普通株式	-	746,100	74,610	671,490	3,124
	ストック・オプション としての新株予約権 (注)1	-	-	-	-	-	-
合計			-	746,100	74,610	671,490	3,124

(注) 1 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

2 上記の新株予約権の目的となる株式の数は、当初行使価額(1,340.3円)における株式数であり、行使価額により変動いたします。なお、上限行使価額(2,062円)における発行数(増加数)は484,965株であり、下限行使価額(824.8円)における発行数(増加数)は1,065,000株であります。

3 新株予約権の目的となる株式の数の変動事由の概要

第4回から第8回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権)の増加は、発行によるものであります。

第4回から第8回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権)の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	5,446	562	-	6,008

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。
平成24年 4月27日、第 4 回新株予約権（2 個）行使による増加 116千株
平成24年 4月27日、第 5 回新株予約権（2 個）行使による増加 116千株
平成24年 5月21日、第 5 回新株予約権（1 個）行使による増加 60千株
平成24年12月27日、第三者割当増資による増加 254千株
平成24年12月27日、第 9 回新株予約権（10個）行使による増加 15千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	0	-	-	0

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第 4 回から第 8 回 新株予約権（行使価額 修正条項付新株予約 権）(注) 2	普通株式	671,490	-	671,490	-	-
	第 9 回 新 株 予 約 権 (注) 2	普通株式	-	973,500	15,000	958,500	3,386
	ストック・オプション としての新株予約権 (注) 1	-	-	-	-	-	-
合計			671,490	973,500	686,490	958,500	3,386

(注) 1 上記の新株予約権の目的となる株式の種類及び新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

2 新株予約権の目的となる株式の数の変動事由の概要

第 4 回から第 8 回新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権）の減少は、権利行使及び消却によるものであります。

第 9 回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

第 9 回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金	510,327千円	239,525千円
有価証券	90,808千円	- 千円
現金及び現金同等物	601,136千円	239,525千円

(リース取引関係)

リース契約1件当たりの金額が少額で、内容の重要性が乏しいリース取引のため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、具体的支出が発生するまでの間は、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。デリバティブは、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。また、取引先の状況を定期的に確認し、取引先ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である未払金は、全てが1年以内の支払期日で、その一部には外貨建てのものがあり、為替リスクに晒されています。当社グループでは、支払期日及び残高等を定期的に把握することにより管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権及び敷金について、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は、安全性と流動性の高い債権のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、支払期日及び残高等を定期的に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	510,327	510,327	-
(2) 売掛金	11,474	11,474	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	90,808	90,808	-
(4) 敷金	24,885	3,386	21,498
資産計	637,497	615,998	21,498
(1) 未払金	94,756	94,756	-
(2) 未払法人税等	11,762	11,762	-
負債計	106,518	106,518	-

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	239,525	239,525	-
(2) 売掛金	6,804	6,804	-
(3) 敷金	23,177	19,197	3,980
資産計	269,508	265,528	3,980
(1) 未払金	57,956	57,956	-
(2) 未払法人税等	2,146	2,146	-
負債計	60,102	60,102	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

フリーフィナンシャルファンドは、短期間に決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金

敷金の時価の算定は、合理的に見積りした敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 未払金、並びに(2) 未払法人税等

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	510,327	-	-	-
売掛金	11,474	-	-	-
有価証券				
その他有価証券	90,808	-	-	-
合計	612,611	-	-	-

(注) 敷金(24,885千円)については、償還予定が明確にできないため、上記表には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	239,525	-	-	-
売掛金	6,804	-	-	-
合計	246,330	-	-	-

(注) 敷金(23,177千円)については、償還予定が明確にできないため、上記表には含めておりません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年12月31日)

1 その他有価証券(平成23年12月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
その他	90,808	90,808	-

(注)その他はフリーフィナンシャルファンドであります。

2 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

区分	売却原価 (千円)	売却額 (千円)	売却損益 (千円)
国債・地方債等	1,349,345	1,350,000	654

売却理由 短期国債の償還期限の到来によるものであります。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	509,687	-	-

(注)その他はフリーフィナンシャルファンドであります。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	90,808	-	-

(注)その他はフリーフィナンシャルファンドであります。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)

1 スtock・オプションによる前連結会計年度における費用計上額及び科目名

当社は付与日において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成14年6月5日	平成15年8月26日	平成18年10月23日	平成18年10月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 3名 その他個人 8名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 12名 その他個人 15名	当社従業員 30名 その他個人 1名	当社取締役 3名 当社監査役 3名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 150,000株	普通株式 150,000株	普通株式 48,000株	普通株式 89,000株
付与日	平成14年6月14日	平成15年9月10日	平成18年11月27日	平成18年12月27日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、または協力者として取締役会にて承認された者の地位にあることを要します。ただし、取締役会が認める事由のある場合はこの限りではありません。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、または協力者として取締役会にて承認された者の地位にあることを要します。ただし、取締役会が認める事由のある場合はこの限りではありません。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成16年6月8日 至平成24年6月7日	自平成17年8月27日 至平成25年8月25日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日

	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成19年1月22日	平成18年10月23日	平成19年1月22日	平成19年3月12日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名	その他個人 7名	当社従業員 1名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 9,000株	普通株式 11,000株	普通株式 1,000株	普通株式 5,000株
付与日	平成19年1月23日	平成19年2月22日	平成19年3月1日	平成19年3月16日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

また、平成21年10月29日に当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割しておりますので、上記の株式数は、全て株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度（平成23年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成14年6月5日	平成15年8月26日	平成18年10月23日	平成18年10月23日
権利確定前（株）				
期首	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
期首	188,300	220,200	42,000	89,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	7,900	9,000	-
未行使残	188,300	212,300	33,000	89,000

	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成19年1月22日	平成18年10月23日	平成19年1月22日	平成19年3月12日
権利確定前（株）				
期首	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
期首	9,000	11,000	1,000	5,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	8,000	-	-	500
未行使残	1,000	11,000	1,000	4,500

- (注) 1 平成21年1月16日、同年3月27日及び同年6月26日付をもって、ストック・オプションの行使価額を下回る払込金額にて第三者割当増資をしております。そのため第1回新株予約権及び第2回新株予約権の株式数は、調整条項の適用により株式数を調整して記載しております。
- 2 平成21年10月29日に当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割しておりますので、上記の株式数は、全て株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成14年6月5日	平成15年8月26日	平成18年10月23日	平成18年10月23日
権利行使価格 (円)	958	1,155	1,479	1,479
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-

	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成19年1月22日	平成18年10月23日	平成19年1月22日	平成19年3月12日
権利行使価格 (円)	1,479	1,479	1,479	1,479
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-

- (注) 1 ストック・オプションの行使価額を下回る払込金額にて平成21年1月16日、同年3月27日及び同年6月26日には第三者割当増資を、平成22年3月15日には公募増資をそれぞれ行っております。そのため上記の権利行使価格は、全て調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 2 平成23年11月11日及び同年11月21日に第3回新株予約権の行使価額を下回る価額にて第4回新株予約権を行使しております。そのため第3回新株予約権の権利行使価格は、調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 3 平成21年10月29日に当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割しておりますので、上記の権利行使価格は、全て株式分割後の価格に換算して記載しております。
- 4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度に付与されたストック・オプションはないため、該当事項はありません。
- 5 当連結会計年度末における本源的価値の合計額
- 千円

当連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

1 ストック・オプションによる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

当社は付与日において未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成14年6月5日	平成15年8月26日	平成18年10月23日	平成18年10月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 3名 その他個人 8名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 12名 その他個人 15名	当社従業員 30名 その他個人 1名	当社取締役 3名 当社監査役 3名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 150,000株	普通株式 150,000株	普通株式 48,000株	普通株式 89,000株
付与日	平成14年6月14日	平成15年9月10日	平成18年11月27日	平成18年12月27日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、または協力者として取締役会にて承認された者の地位にあることを要します。ただし、取締役会が認める事由のある場合はこの限りではありません。	新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、監査役、従業員、または協力者として取締役会にて承認された者の地位にあることを要します。ただし、取締役会が認める事由のある場合はこの限りではありません。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成16年6月8日 至平成24年6月7日	自平成17年8月27日 至平成25年8月25日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日

	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成19年1月22日	平成18年10月23日	平成19年1月22日	平成19年3月12日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名	その他個人 7名	当社従業員 1名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 9,000株	普通株式 11,000株	普通株式 1,000株	普通株式 5,000株
付与日	平成19年1月23日	平成19年2月22日	平成19年3月1日	平成19年3月16日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。	新株予約権者は、権利行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が認める場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はその限りではありません。また、社外の協力者については、権利行使時においても、当該協力者と当社との間で締結する新株予約権割当契約で取り決める当社との間で協力関係にあると当社が判断する要件を満たしていることを要します。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日	自平成20年4月1日 至平成28年3月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

また、平成21年10月29日に当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割しておりますので、上記の株式数は、全て株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成14年6月5日	平成15年8月26日	平成18年10月23日	平成18年10月23日
権利確定前（株）				
期首	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
期首	188,300	229,103	33,000	89,000
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	188,300	3,300	24,000	10,000
未行使残	-	225,803	9,000	79,000

	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成19年1月22日	平成18年10月23日	平成19年1月22日	平成19年3月12日
権利確定前（株）				
期首	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後（株）				
期首	1,000	11,000	1,000	4,500
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	1,000	-	1,000	-
未行使残	-	11,000	-	4,500

- (注) 1 平成21年1月16日、同年3月27日及び同年6月26日付をもって、ストック・オプションの行使価額を下回る払込金額にて第三者割当増資をしております。そのため第1回新株予約権及び第2回新株予約権の株式数は、調整条項の適用により株式数を調整して記載しております。
- 2 平成24年12月27日付をもって、ストック・オプションの行使価額を下回る払込金額にて第三者割当増資及び第9回新株予約権を発行しております。そのため第2回新株予約権の株式数は、調整条項の適用により株式数を調整して記載しております。
- 3 平成21年10月29日に当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割しておりますので、上記の株式数は、全て株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成14年6月5日	平成15年8月26日	平成18年10月23日	平成18年10月23日
権利行使価格 (円)	958	1,069	1,414	1,414
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-

	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権	第3回新株予約権
取締役会決議日	平成19年1月22日	平成18年10月23日	平成19年1月22日	平成19年3月12日
権利行使価格 (円)	1,448	1,414	1,448	1,414
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-	-	-	-

- (注) 1 スtock・オプションの行使価額を下回る払込金額にて平成21年1月16日、同年3月27日及び同年6月26日には第三者割当増資を、平成22年3月15日には公募増資をそれぞれ行っております。そのため上記の権利行使価格は、全て調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 2 平成24年12月27日には第三者割当増資及び第9回新株予約権発行を行っております。そのため第2回新株予約権の権利行使価格は、全て調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 3 平成23年11月11日、同年11月21日及び平成24年4月27日に第3回新株予約権の行使価額を下回る価額にて第4回新株予約権を行使しております。そのため第3回新株予約権の権利行使価格は、調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 4 平成24年4月27日及び同年5月21日に第3回新株予約権の行使価額を下回る価額にて第5回新株予約権を行使しております。そのため第3回新株予約権の権利行使価格は、調整条項の適用により価格を調整して記載しております。
- 5 平成24年12月27日に第3回新株予約権の行使価額を下回る価額にて第9回新株予約権を行使しております。そのため第3回新株予約権の権利行使価格は、調整条項の適用により価格を調整して記載しております。但し、第3回新株予約権及び第3回新株予約権につきましては、平成24年12月19日にすべての新株予約権を消却しておりますので、価格の調整は行っておりません。
- 6 平成21年10月29日に当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割しておりますので、上記の権利行使価格は、全て株式分割後の価格に換算して記載しております。
- 7 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において新たに付与されたStock・オプション及び当事業年度の条件変更により公正な評価単価が変更されたStock・オプションはないため、該当事項はありません。
- 8 当連結会計年度末における本源的価値の合計額
- 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却	69,227千円	74,761千円
税務上の繰越欠損金	1,708,491千円	1,996,024千円
業務委託費	27,515千円	26,961千円
委託開発費	77,353千円	-
その他	19,737千円	23,233千円
小計	1,902,326千円	2,120,981千円
評価性引当額	1,902,326千円	2,120,981千円
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	-
住民税均等割	0.3%	0.2%
評価性引当額の増減額	16.8%	23.9%
税率変更による繰延税金資産の修正	17.8%	0.7%
繰越欠損金の期限切れ	4.6%	17.4%
その他	0.9%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3%	0.2%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

(前連結会計年度)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され法人税率の変更があったことに伴い、法定実効税率は40.69%から、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間内に開始する連結会計年度については38.01%、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度については35.64%にそれぞれ変更されておりますが、当社グループは繰延税金資産及び繰延税金負債の計上がないため修正額はありませぬ。

(資産除去債務関係)

1 当該資産除去債務の概要

本社及び富岡事業所の賃貸借契約に伴う原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

前連結会計年度（平成23年12月31日）

使用見込期間を下記のように見積もっております。

本社 28年

富岡事業所 4年

当連結会計年度（平成24年12月31日）

使用見込期間を下記のように見積もっております。

旧本社 28年

本社 10年

富岡事業所 4年

3 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度（平成23年12月31日）

期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は29,624千円であり、期中の増減はありません。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は29,624千円であり、当連結会計年度末における金額は、新たな賃貸借契約締結に伴う増加額7,120千円と、その他の減少額14,207千円を調整した22,537千円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業領域の核を「再生医療」として、国内・海外で再生医療支援事業、細胞シート再生医療事業の活動を展開していることから、「再生医療支援事業」及び「細胞シート再生医療事業」の2つを報告セグメントとしております。

「再生医療支援事業」では、温度応答性細胞培養器材等の研究開発・製造・販売を中心に行っており、「細胞シート再生医療事業」では、現在、細胞シート再生医療医薬品の研究開発を中心に行っておりません。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント(注)1			調整額 (注)2,3, 4,5,6	連結 財務諸表 計上額 (注)7
	再生医療 支援事業	細胞シート 再生医療事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	86,123	-	86,123	-	86,123
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	86,123	-	86,123	-	86,123
セグメント損失()	41,678	883,953	925,632	493,319	1,418,952
セグメント資産	26,632	299,739	326,372	416,910	743,282
セグメント負債	1,576	136,464	138,040	70,869	208,910
その他の項目					
減価償却費	6,522	4,401	10,924	10,563	21,488
減損損失	25,962	12,386	38,349	34,040	72,389

- (注) 1 再生医療支援事業は既に製品を販売して売上高を計上しておりますが、細胞シート再生医療事業は現在、事業化準備段階にありますので、売上高計上には至っておりません。
- 2 セグメント損失()の調整額 493,319千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に親会社本社の管理部門に係る費用であります。
- 3 セグメント資産の調整額416,910千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に親会社での余資運用資金、有価証券及び管理部門に係る資産であります。
- 4 セグメント負債の調整額70,869千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債は、主に親会社での未払法人税などであります。
- 5 減価償却費の調整額10,563千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に対するものであります。
- 6 減損損失の調整額34,040千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に対するものであります。
- 7 セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント(注) 1			調整額 (注) 2, 3, 4, 5, 6	連結 財務諸表 計上額 (注) 7
	再生医療 支援事業	細胞シート 再生医療事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	75,155	-	75,155	-	75,155
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	75,155	-	75,155	-	75,155
セグメント損失（ ）	15,930	517,772	533,702	312,563	846,266
セグメント資産	24,394	97,074	121,469	252,781	374,250
セグメント負債	1,928	221,809	223,737	55,689	279,427
その他の項目					
減価償却費	677	1,659	2,336	3,427	5,763
減損損失	-	-	-	9,770	9,770

- (注) 1 再生医療支援事業は既に製品を販売して売上高を計上しておりますが、細胞シート再生医療事業は現在、事業化準備段階にありますので、売上高計上には至っておりません。
- 2 セグメント損失（ ）の調整額 312,563千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に親会社本社の管理部門に係る費用であります。
- 3 セグメント資産の調整額252,781千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に親会社での余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。
- 4 セグメント負債の調整額55,689千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。全社負債は、主に親会社での未払金、賞与引当金及び未払法人税などであります。
- 5 減価償却費の調整額3,427千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に対するものであります。
- 6 減損損失の調整額9,770千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に対するものであります。
- 7 セグメント損失（ ）は、連結損益計算書の営業損失（ ）と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	欧州	その他	合計
67,448	18,667	7	86,123

- (注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
- 2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) 欧州・・・デンマーク
- (2) その他・・・韓国
- 3 売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2) 有形固定資産

当連結会計年度において、有形固定資産については、回収可能価額を零として帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上したため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(学)東京女子医科大学	26,371	再生医療支援事業
フナコシ(株)	25,076	再生医療支援事業
Thermo Fisher Scientific Inc.	18,667	再生医療支援事業
和光純薬工業(株)	12,071	再生医療支援事業

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	その他	合計
65,840	9,314	-	75,155

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

欧州・・・デンマーク

3 売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2) 有形固定資産

当連結会計年度において、有形固定資産については、回収可能価額を零として帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上したため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(学)東京女子医科大学	28,514	再生医療支援事業
フナコシ(株)	22,212	再生医療支援事業
和光純薬工業(株)	13,487	再生医療支援事業
Thermo Fisher Scientific Inc.	9,314	再生医療支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
1株当たり純資産額	97円55銭	1株当たり純資産額	15円22銭
1株当たり当期純損失金額()	270円06銭	1株当たり当期純損失金額()	161円78銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成23年12月31日)	当連結会計年度末 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	534,372	94,823
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,124	3,386
(うち新株予約権)(千円)	(3,124)	(3,386)
普通株式に係る純資産額(千円)	531,247	91,436
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	5,446	6,008

2 1株当たり当期純損失金額

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純損失()(千円)	1,442,181	913,296
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	1,442,181	913,296
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,340	5,645
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権8種類(新株予約権の数4,251個) これらの概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数3,034個) これらの概要は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(第9回新株予約権の権利行使)

当社が平成24年12月27日に発行した第9回新株予約権につき、平成25年1月9日から平成25年2月1日までの間に、以下のとおり行使されました。

(1) 新株予約権行使の概要

新株予約権の名称

株式会社セルシード第9回新株予約権

行使価格

1株あたり668円

行使新株予約権個数

639個

行使者

マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

交付株式数

958,500株

行使価額総額

640,278,000円

(2) 当該新株予約権行使による発行済株式数及び資本金

増加する発行済株式数

958,500株

増加する資本金の額

320,139,000円

【連結附属明細表】

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	21,808	43,965	55,460	75,155
税金等調整前四半期(当期)純損失金額	(千円)	332,238	568,939	706,027	911,676
四半期(当期)純損失金額	(千円)	333,290	571,044	709,185	913,296
1株当たり四半期(当期)純損失金額	(円)	61.20	103.02	126.44	161.78

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額	(円)	61.20	42.16	24.07	35.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	267,758	200,363
売掛金	11,474	6,804
有価証券	90,808	-
商品及び製品	10,970	8,798
仕掛品	2,767	7,754
原材料	758	376
前渡金	17,273	20,428
前払費用	20,745	6,550
未収入金	69,529 ₁	8,835 ₁
未収消費税等	13,157	11,056
その他	1,919	75
流動資産合計	507,164	271,043
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,101	20,101
機械及び装置	32,693	32,693
工具、器具及び備品	37,565	37,565
減価償却累計額	90,360	90,360
有形固定資産合計	-	-
投資その他の資産		
関係会社株式	245,561	245,561
関係会社出資金	189,928	189,928
敷金	24,045	22,774
その他	1,836	18,337
投資その他の資産合計	461,372	476,603
固定資産合計	461,372	476,603
資産合計	968,536	747,647
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,267	1,543
短期借入金	-	114,710
未払金	252,846 ₁	272,333 ₁
未払費用	8,684	4,141
未払法人税等	11,762	1,965
前受金	11,539	132,449
預り金	16,696	5,514
賞与引当金	-	14,895
流動負債合計	302,795	547,552

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
固定負債		
長期前受金	16,984	16,984
固定負債合計	16,984	16,984
負債合計	319,780	564,537
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,198,225	3,413,696
資本剰余金		
資本準備金	3,178,225	3,393,696
資本剰余金合計	3,178,225	3,393,696
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,730,771	6,627,622
利益剰余金合計	5,730,771	6,627,622
自己株式	47	47
株主資本合計	645,631	179,723
新株予約権	3,124	3,386
純資産合計	648,756	183,109
負債純資産合計	968,536	747,647

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	86,123	75,155
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	8,287	10,970
当期商品仕入高	8,668	5,119
当期製品製造原価	55,204	34,760
合計	72,160	50,851
他勘定振替高	¹ 3,765	¹ 998
商品及び製品期末たな卸高	10,970	8,798
売上原価合計	57,424	41,055
売上総利益	28,699	34,100
販売費及び一般管理費		
研究開発費	² 876,092	² 482,223
その他	³ 544,711	³ 380,064
販売費及び一般管理費合計	1,420,803	862,288
営業損失()	1,392,104	828,188
営業外収益		
受取利息	83	44
有価証券利息	668	3
補助金収入	55,515	35,881
その他	7,443	3,076
営業外収益合計	63,710	39,005
営業外費用		
支払利息	-	892
為替差損	-	33,304
株式交付費	2,792	2,273
その他	-	132
営業外費用合計	2,792	36,602
経常損失()	1,331,185	825,785
特別損失		
固定資産除却損	133	-
減損損失	⁴ 72,215	⁴ 9,770
特別退職金	-	51,034
本社移転費用	-	8,640
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,980	-
特別損失合計	79,329	69,444
税引前当期純損失()	1,410,515	895,230
法人税、住民税及び事業税	4,210	1,620
法人税等合計	4,210	1,620
当期純損失()	1,414,725	896,850

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	4,921	9.2	4,236	10.7
労務費		20,366	38.0	14,643	36.8
経費		28,250	52.8	20,868	52.5
当期総製造費用		53,537	100.0	39,747	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,434		2,767	
合計		57,972		42,515	
期末仕掛品たな卸高		2,767		7,754	
当期製品製造原価		55,204		34,760	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	8,457	7,410
減価償却費	6,050	677
地代家賃	7,553	7,553

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、材料費・外注加工費については予定原価、労務費・経費については実際原価による組別工程別総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,148,052	3,198,225
当期変動額		
新株の発行	50,173	85,000
新株の発行(新株予約権の行使)	-	130,470
当期変動額合計	50,173	215,470
当期末残高	3,198,225	3,413,696
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,128,052	3,178,225
当期変動額		
新株の発行	50,173	85,000
新株の発行(新株予約権の行使)	-	130,470
当期変動額合計	50,173	215,470
当期末残高	3,178,225	3,393,696
資本剰余金合計		
当期首残高	3,128,052	3,178,225
当期変動額		
新株の発行	50,173	85,000
新株の発行(新株予約権の行使)	-	130,470
当期変動額合計	50,173	215,470
当期末残高	3,178,225	3,393,696
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,316,046	5,730,771
当期変動額		
当期純損失()	1,414,725	896,850
当期変動額合計	1,414,725	896,850
当期末残高	5,730,771	6,627,622
利益剰余金合計		
当期首残高	4,316,046	5,730,771
当期変動額		
当期純損失()	1,414,725	896,850
当期変動額合計	1,414,725	896,850
当期末残高	5,730,771	6,627,622
自己株式		
当期首残高	47	47
当期末残高	47	47

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,960,010	645,631
当期変動額		
新株の発行	100,347	170,000
新株の発行（新株予約権の行使）	-	260,941
当期純損失（ ）	1,414,725	896,850
当期変動額合計	1,314,378	465,908
当期末残高	645,631	179,723
新株予約権		
当期首残高	-	3,124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,124	261
当期変動額合計	3,124	261
当期末残高	3,124	3,386
純資産合計		
当期首残高	1,960,010	648,756
当期変動額		
新株の発行	100,347	170,000
新株の発行（新株予約権の行使）	-	260,941
当期純損失（ ）	1,414,725	896,850
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,124	261
当期変動額合計	1,311,253	465,646
当期末残高	648,756	183,109

【継続企業の前提に関する事項】

当社は、継続的に営業損失を計上してきておりますが、前事業年度末の手元資金（現金及び現金同等物）残高358,567千円は想定される年間必要資金に比して著しく少ない金額となりました。当該状況により、前事業年度末において、当社に継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりました。

当事業年度におきましては、平成24年5月18日に発表した経営合理化策に基づく全社的な支出の見直し及び抑制を実施しながら、Emmaus Medical Inc.社からの「米国における角膜再生上皮シート共同開発・事業化契約」（平成23年4月8日締結）に係る契約一時金150万米ドルの受領や野村證券株式会社宛に発行していた新株予約権（第4回乃至第8回分）の行使（行使額面総額250,000千円分）を通じた資金調達を実現いたしました。一方でEmmaus Medical Inc.社からの「共同研究開発基本契約」（平成23年4月8日締結）に係る契約一時金850万米ドルにつきましてはまだ受領に至っておらず、当事業年度末においても未確定な状況が続いております。また、野村證券株式会社宛に発行していた新株予約権の行使を通じた資金調達につきましても平成24年5月22日以降行使実績がない状況となっております（未行使の第5回乃至第8回新株予約権については、平成24年12月27日において残存する新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに消却しております。）。こういった状況を勘案して、平成24年12月11日にマイルストーン・キャピタル・マネジメント社宛に第三者割当による新株式及び第9回新株予約権の発行を決議し、平成24年12月27日に新株式発行により170,000千円、平成25年2月1日までに第9回新株予約権の全権行使により650,298千円を調達しております。しかしながら、当事業年度末の手元資金（現金及び現金同等物）は200,363千円となっており、上記の第9回新株予約権の全権行使による資金調達実績を踏まえましても積極的な研究開発活動を実施した際に想定される年間必要資金に比して十分であるとは言い難く、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が依然として存在しております。

このような経緯を踏まえて、当社は当該状況の解消を図るべく下記の施策に取り組んでおります。

事業提携等を含めた資金調達交渉

当社は、複数の相手方と守秘義務契約を締結して事業提携等を含めた資金調達を目的とした交渉を進めております。当事業年度末までに具体化したものはございませんでしたが、当社はこれらの交渉を通じた資金調達の実現を当該状況の解消を図る上での最優先課題と位置付けて引き続き推進していきたいと考えております。

全社的な支出計画の見直し

当社は、平成24年5月18日には経営合理化策の実施について決定を行い、役員報酬の減額、全従業員賞与の支給見送り、希望退職の募集を実施いたしました。引き続き必要資金が確保できるまでの間支出を最小限に抑える経費計画を策定の上、実行してまいります。

当社は、上記の各施策を確実に実行することによって継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況を解消又は改善することも可能であると考えておりますが、いずれも現時点で未確定な部分があり、従って継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在していると判断しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上述のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

【重要な会計方針】

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

（1）商品

先入先出法

（2）製品、原材料

総平均法

（3）仕掛品

個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

機械及び装置 12～17年

工具、器具及び備品 2～8年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
未収入金	69,338千円	8,605千円
未払金	179,743千円	233,千円
短期借入金	-	114,710千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
研究開発費及び広告宣伝費等	3,599千円	867千円
他製品	165千円	131千円

2 研究開発費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、当社における研究開発費の総額は、前事業年度は876,092千円、当事業年度は482,223千円であります。

	前事業年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当事業年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
給与手当	158,006千円	99,248千円
賞与	50,784千円	6,974千円
委託開発費	245,206千円	213,778千円
支払報酬	121,473千円	63,315千円
減価償却費	7,545千円	1,648千円

3 その他のうち販売費に属する主要費目及び金額は次のとおりであります。

なお、その他のうち販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は9.4%、当事業年度は3.0%であります。また、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は90.6%、当事業年度は97.0%であります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日) 至 平成24年12月31日)
役員報酬	103,605千円	66,495千円
給与手当	100,695千円	64,968千円
賞与	37,347千円	8,271千円
支払報酬	68,457千円	51,238千円
減価償却費	7,871千円	3,427千円
特許関連費用	42,958千円	56,042千円
賞与引当金繰入額	- 千円	8,120千円

4 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
研究開発用 共用	建物 工具、器具及び 備品、他	本社 東京都新宿区
器材製造用	機械及び装置 工具、器具及び 備品、他	工場 東京都江東区

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当事業年度末の現金及び現金同等物の期末残高が、今後想定される年間営業キャッシュ・フローを著しく下回るという財務状況を踏まえ、各資産グループの回収可能性を従来よりも保守的に見積もることいたしました。この結果、各資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額(千円)
建物	27,625
機械及び装置	20,128
工具、器具及び備品	16,675
商標権	834
ソフトウェア	6,815
その他	135
計	72,215

(4) 資産のグルーピングの方法

事業別セグメントに基づきグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

使用価値により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
共用	建物 工具、器具及び 備品	本社 東京都新宿区

(2) 減損損失の認識に至った経緯

継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積もり総額が各資産グループの帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額（千円）
建物	8,470
機械及び装置	1,300
計	9,770

(4) 資産のグルーピングの方法

事業別セグメントに基づきグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

使用価値により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	-	0	-	0

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (千株)	増加 (千株)	減少 (千株)	当事業年度末 (千株)
普通株式	0	-	-	0

(リース取引関係)

リース契約1件当たりの金額が少額で、内容の重要性が乏しいリース取引のため注記を省略しております。

(有価証券関係)

関係会社株式(貸借対照表計上額 245,561千円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額 189,928千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却	69,227千円	74,761千円
税務上の繰越欠損金	1,702,245千円	1,988,322千円
業務委託費	27,515千円	26,961千円
委託開発費	77,353千円	-
その他	16,657千円	18,787千円
小計	1,892,999千円	2,108,833千円
評価性引当額	1,892,999千円	2,108,833千円
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	-
住民税均等割	0.3%	0.2%
評価性引当額	17.2%	23.6%
税率変更による繰延税金資産の修正	18.2%	0.7%
繰越欠損金の期限切れ	4.7%	17.4%
その他	-	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3%	0.2%

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額

(前事業年度)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され法人税率の変更があったことに伴い、法定実効税率は40.69%から、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間内に開始する事業年度については38.01%、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度については35.64%にそれぞれ変更されておりますが、当社は繰延税金資産及び繰延税金負債の計上がないため修正額はありませぬ。

(資産除去債務関係)

1 当該資産除去債務の概要

本社及び富岡事業所の賃貸借契約に伴う原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

前事業年度（平成23年12月31日）

使用見込期間を下記のように見積もっております。

本社 28年
富岡事業所 4年

当事業年度（平成24年12月31日）

使用見込期間を下記のように見積もっております。

旧本社 28年
本社 10年
富岡事業所 4年

3 当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度（平成23年12月31日）

期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は29,624千円であり、期中の増減はありません。

当事業年度（平成24年12月31日）

期首時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は29,624千円であり、当連結会計年度末における金額は、新たな賃貸借契約締結に伴う増加額7,120千円と、その他の減少額14,207千円を調整した22,537千円であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	
1株当たり純資産額	118円55銭	1株当たり純資産額	29円91銭
1株当たり当期純損失金額()	264円92銭	1株当たり当期純損失金額()	158円87銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成23年12月31日)	当事業年度末 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	648,756	183,109
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,124	3,386
(うち新株予約権)(千円)	(3,124)	(3,386)
普通株式に係る純資産額(千円)	645,631	179,723
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	5,446	6,008

2 1株当たり当期純損失金額

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
当期純損失()(千円)	1,414,725	896,850
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(千円)	1,414,725	896,850
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,340	5,645
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 8種類(新株予約権の数 4,251個)	新株予約権 3種類(新株予約権の数3,034個)。

(重要な後発事象)

(第9回新株予約権の権利行使)

当社が平成24年12月27日に発行した第9回新株予約権につき、平成25年1月9日から平成25年2月1日までの間に、以下のとおり行使されました。

(1) 新株予約権行使の概要

新株予約権の名称

株式会社セルシード第9回新株予約権

行使価格

1株あたり668円

行使新株予約権個数

639個

行使者

マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社

交付株式数

958,500株

行使価額総額

640,278,000円

(2) 当該新株予約権行使による発行済株式数及び資本金

増加する発行済株式数

958,500株

増加する資本金の額

320,139,000円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	20,101	8,470	8,470 (8,470)	20,101	20,101	-	-
機械及び装置	32,693	-	-	32,693	32,693	-	-
工具、器具及び備品	37,565	1,300	1,300 (1,300)	37,565	37,565	-	-
有形固定資産計	90,360	9,770	9,770 (9,770)	90,360	90,360	-	-
無形固定資産							
商標権	2,796	-	-	2,796	2,796	-	-
ソフトウェア	10,842	-	-	10,842	10,842	-	-
無形固定資産計	13,638	-	-	13,638	13,638	-	-

(注) 1 当期増加額は、次のとおりであります。

 建物 本社 設備の補充 8,470千円

 工具、器具及び備品 本社 設備の補充 1,300千円

2 当期減少額は、次のとおりであります。

 建物 固定資産の減損 8,470千円

 工具、器具及び備品 固定資産の減損 1,300千円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 千円	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	-	14,895	-	-	14,895

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	200,363
計	200,363
合計	200,363

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Thermo Fisher Scientific Inc.	3,387
フナコシ(株)	2,317
和光純薬工業(株)	1,099
合計	6,804

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 366
11,474	78,591	83,261	6,804	92.4	42.6

ハ 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
機能性器材関連商品	322
計	322
製品	
機能性器材	8,475
計	8,475
合計	8,798

二 原材料

区分	金額(千円)
機能性器材プレート等	376
合計	376

ホ 仕掛品

区分	金額(千円)
機能性器材	7,754
合計	7,754

ヘ 未収入金

区分	金額(千円)
CellSeed France SARL	8,605
その他	229
合計	8,835

固定資産

イ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
CellSeed Europe Ltd.	245,561
合計	245,561

ロ 関係会社出資金

銘柄	金額(千円)
CellSeed France SARL	189,928
合計	189,928

ハ 敷金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)鉄道会館	14,534
武信 浩	3,568
堀商店(株)	3,489
その他	1,182
合計	22,774

流動負債
イ 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)テクノロジーリンク	630
(株)東海ヒット	248
薬研社(株)	236
その他	428
合計	1,543

ロ 未払金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Cell Seed France SARL	139,387
Cell Seed Europe Ltd.	94,503
(株)ブルータスコンサルティング	7,710
ユアサハラ法律特許事務所	4,725
有限責任監査法人トーマツ	4,485
その他	21,521
合計	272,333

ハ 短期借入金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
CellSeed Europe Ltd.	114,710
合計	114,710

ニ 前受金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Emmaus Medical, Inc	112,500
その他	19,949
合計	132,449

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告掲載URL: http://www.cellseed.com/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できないものと定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年3月30日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成24年3月30日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書、四半期報告書の確認書

第12期第1四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年5月15日関東財務局長に提出。

第12期第2四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月14日関東財務局長に提出。

第12期第3四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月14日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成24年4月3日関東財務局長に提出

(5)有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

平成24年12月11日関東財務局長に提出

(6)四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第12期第1四半期(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年9月3日関東財務局長に提出。

第12期第2四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年9月3日関東財務局長に提出。

(7)有価証券届出書の訂正届出書

平成24年12月20日関東財務局長に提出。

平成24年12月11日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月29日

株式会社セルシード
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝 田 雅 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 明 宏

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシードの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セルシード及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的に営業損失を計上しており、当連結会計年度末の手許資金（現金及び現金同等物）は想定される年間必要資金に比して著しく少ない金額となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が依然存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年12月27日に発行した第9回新株予約権につき、平成25年1月9日から平成25年2月1日までの間に権利行使がなされた。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セルシードの平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社セルシードが平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年3月29日

株式会社セルシード
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝 田 雅 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 明 宏

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セルシードの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セルシードの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的に営業損失を計上しており、当事業年度末における手許資金（現金及び現金同等物）は想定される年間必要資金に比して著しく少ない金額となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が依然存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年12月27日に発行した第9回新株予約権につき、平成25年1月9日から平成25年2月1日までの間に権利行使がなされた。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。